

1 2 月 9 日 (第 3 号)

# 平成27年第5回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年12月9日(第4号)

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
緑豊クラブ	竹谷 勝	3
	西岡 義克	14
豊能第一クラブ	川上 勲	25
日本共産党	高尾 靖子	36
大阪維新の会	小寺 正人	46
散会の宣告	.....	76

## 平成27年第5回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成27年12月9日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

## 議事日程

平成27年12月9日(水) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第49号議案 消防事務の委託に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第50号議案 豊能町税条例改正の件
- 第51号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例改正の件
- 第52号議案 豊能町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正の件
- 第53号議案 指定管理者の指定について
- 第54号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第55号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第56号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第57号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、進めていきたいと思えます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を行ってください。

緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を合わせて100分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

10番・竹谷勝でございます。御指名いただきましたので、一般質問を行います。

久しぶりの一般質問ということで、少し緊張しておりますけれども、スムーズに進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

振り返りますと、昨年6月に中央公論という雑誌から、元総務大臣、岩手県知事の増田寛也さんが、ショッキングな記事を発表されました。

ストップ人口急減社会というような題目で提案をされました。この内容につきましては、既に皆さん御存じなことだと思えますけれども、要は、将来消滅可能性都市として、896の自治体があるというような公表をされました。

この中には、豊能町もリストをされております。

その根拠と申しますのは、子供を産む年齢層と申しますか、要は20歳から30歳の若年女性の減少率に着目をして推計をされました。ちなみに豊能町の数値でございますが、平成22年の、先ほど申しました若年女性の数は、2,171名。ところが、2040年、平成52年、随分先の話ですけども、このときの若年女性が439人ということで、実に79.8%の若年女性が減ると。いわゆる子供の出生率が下がるということでございます。

こういったことを踏まえて、安倍政権がまち・ひと・しごと総合戦略構想を立てられたと私は理解をしております。

そこで、現在の豊能町の人口を見てみますと、平成7年の2万6,600人をピークに、この12月の町報「とよの」によりみますと、2万9,122人。ついに2万1,000人を割り込みました。このまま、こういった状況が推移をしますと、豊能町は負のスパイラルに陥ってしまう可能性もあります。総力を挙げて人口減少に歯どめをかけることが最大の課題であると私は思っております。

そこで、私は、主に2つの側面から取り組むことを必要と考えまして、質問をさせていただきます。

まず、1点目は、安心をして子供を出産し、育てられる環境を整えること。もう1点は、年齢を重ねても、いつまでもこの豊能町で安心に住み続けられる、そういったことを構築していくことが必要であると考え、以下の質問を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、通告の1点目、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略について、先般全協で豊能町人口ビジョン（素案）が説明をされましたが、この戦略に対しての町の基本的な施策の方針をお聞きをしたいと思えます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

この地方版総合戦略につきましては、豊能町においては、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会、これを設置いたしまして、この審議会より答申をいただく内容をもって基本的な方針とすることといたしております。現時点では、第2回の審議会でその戦略の骨子案について御審議をいただいております。基本方針といたしましては、人口減少の歯どめ、もう1点が、人口減少、超高齢化社会への対応というこの2点を基本方針として定めておまして、その基本方針のもとで基本目標としては、若年層が選びやすい環境をつくること、また、住みたくなる子育て環境をつくること。それから、地域の資源を仕事とお金に変えること。また避けることのできない未来に備えることのようなことを基本目標にして今、取り組みを進めているところでございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

その内容につきましては、この人口ビジョン、素案の中に記載をされておりますので、わかっているつもりなんですけども、今後こういったことを進めていくためには、非常に基本的には町の持つる資源を最大限に活用していく必要があると思うんですけども、審議会の進め方についてお聞きをしたいと思います。

審議会メンバーの方も決まられてまして、現在、2回、3回と進められていると思いますが、現在の進捗状況についてお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

審議会につきましては、これまでに2回開いていただきまして、先ほど申し上げたようなところについて、御審議をいただいているところでございます。今後につきましては、この12月中に、審議会第3回目を開催をいたしまして、人口ビジョンの案、それから総合戦略の案を決定いただきまして、翌年1月にはパブリックコメントを実施をしたいというふうに考えております。

そのパブリックコメントによります意見を踏まえまして、また案を修正した上で、来年の3月末までに答申をいただくという予定をしております。

また、審議会におきましては、総合戦略にかかる重点施策ということで、より具体的な事業を記載をする予定としております。それを別冊のアクションプランということで、策定をするということとしておまして、このアクションプランにつきましては、分野ごとに分科会を開催をしていただきまして、審議をいただいております。

今後につきましては、人口ビジョンと総合戦略をあわせて、このアクションプランについても答申をいただいて決定をしまいうという予定で進めております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

わかりました。

次に、この地方創生の目指すものといいましたら、箱物をつくるのか、そういうことよりも、その町、豊能町の持つる特色、あるいは特徴をいかに出して生かしていくかということにかかっていると思うんで

すけども、そういったことについて、抽象的とか、あるいは総花的なことではなしに、先ほど私が言いましたような、いかに豊能町の特徴、豊能町の資源を最大限に生かせるかというそういう取り組みが必要だと思うんですけども、その辺については、審議会のほうで十分審議をできるような状況にあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この総合戦略、またアクションプランに記載いたします具体的な施策につきましては、現在審議中のごさいます、個々の事業をお示しすることはできない状態のごさいますけども、これら施策の検討に当たっては、国の総合戦略これを勘案しなければならないというふうにされておまして、また、国の総合戦略に沿わないと交付金の交付も受けられないというような条件というふうになっておりますので、今後につきましても、これまでもそうですが、国のそういうアクションプラン、総合戦略の内容をにらみつつ、豊能町の固有の課題、これを解決をするために進めてまいりたいと思っております、その課題の解決に不可欠なもの、これを取り組んでまいりまして、それらを積み重ねまして効果を高めていくというものを策定をしたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

この種の対策等々につきましては、非常に何ていうんですかね、なかなか難しいというか、その辺は十分把握をしていただいで、豊能町の何をどのようにPRしていくか、発展させていくか、どういうふう

に全国に発信していくかっていうことがある意味じゃ、その自治体の能力、実行力が問われている施策じゃないかなと私は理解をしています。今、昨日も議員のほうからふるさと割を使ってどうのこうのっていうお話もありましたけども、私も何か所か見させていただいたんですけども、いろんな地域がいろんな地域の資源を活用していかにまちの活性化につなげるかということに取り組んでおられる姿も一部かいま見ましたけども、非常に難しい問題だと思うんですけども、よそがやってるからうちがやるというんじゃないしに、うちこそできないと、この町にしかできないということをいかに伸ばしていくかっていうことが私は重要な課題だと思いますので、その辺は、十二分に審議会のほうでもリードしていただいで、取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。このことについて、田中町長、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに議員おっしゃったように、この町でこの町の特色、これを使ってあるというのが大事なことだと思っております。例えば、観光で言えば、高山右近、もしくは妙見山、こういったことが一つのうちの町の特色であると思っております。また、子育てという意味でいいますと、非常に自然環境、子育て環境整っているということもございまして、そういったことも勘案しながらうちの町の特色、それを十分に長所を生かしながら、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

ぜひそのように取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、豊能町の自然の豊かさというのは、これは今もう売りにならないと思うんですよね。これは、結構大阪府下においても、環境が整備されて、非常に住みやすい環境が整ってますので、余りこれを売りにするというの、それだけでは無理だと思います。やはり、隠れた素材といますかね、その辺を発掘していただいて、ぜひ大阪府から日本に発信できるような取り組みをしていただきたいと思います。

こういったことに鑑みて、私が思う提案といますか、そういうことを次から入っていきたいと思います。

まず、通告の2番目の少子化対策についてお伺いをいたします。

今、豊能町は急速に少子化が進んでなかなかとまらないと、転入より転出がふえておるという状態がここ数年ずっと続いてます。ここを何とかとめていく必要があると思います。

そこで、まず1番目に、以前にも私は質問をしたことがあるんですけども、子供誕生祝い制度を設ける自治体が今、ふえてきております。全国でも3分の1強ぐらいがこういうこと取り組んでます。また、近隣でも取り組んでおります。こういった子供誕生祝い制度を設ける自治体がふえている。本町においてもこういった取り組みを進めていってはどうかと私は思うんですけども、行政の見解をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員御指摘の子供誕生祝い制度、こういったものもあるということは十分認識しております。いろんなやり方があるかと思っております、さまざまな独自の制度を設けている自治体もあることは承知しているところでございまして、本町におきましては、今年度から乳幼児等医療費助成を18歳まで拡充するなどの、これ府下でもトップの取り組み、こういったことをやってきておりまして、いろんな選択肢のある中、現在、これをしておるところでございまして、現在のところ財政状況を踏まえますと、先ほど議員の御指摘のものにつきましては、現在のところは取り組む方向にはございません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今のところないということなんですけども、私は、今の資源でそんなに時間をかけなくて、できることのひとつはこういうことも一つだと思うんです。ちなみに池田市さんもやられているし、猪名川町もやられて、池田市さんは、はるか前からやられているということでね、猪名川町さんは昨年ぐらいからスタートされてます。

祝い制度も制度がいろいろあって、最高100万円ぐらい出すところもあります。あるいは、1万円というところもあります。それはいろいろ自治体の能力によってやっていったらいいことだと思うんですけど、やはり、若い人の動機づけ、意識づけをつくっていくためには、そういうふうな思い切った施策も私は必要でないかと思っております。私が思っているのはその1人目からではなしに、3子目、4子目、要は多子誕生の方にお祝いをすると、ちなみに猪名川町でしたら、1人5万円されて



ます。道の駅の購入券が何ぼかついていると、そういうふうなこともされております。そういうふうなこともあわせてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、議員が御指摘のことにつきまして、他の都市でも3人目以降についてさまざまなボーナスしているところは存じ上げてるところではございます。

ただ、先ほどと同じことになるんですけども、財政状況が厳しい中、今、当町としては子供の医療費、この助成をこれ府下でもトップクラスということで、取り組みまして、これで今、やっていきたいというふうに考えておまして、今のところ子供誕生祝い制度ということについては、取り組む予定はございません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

さらに、町内の金融機関といたしますか、そういうところとも連携をされて、例えば地域振興連携協力というのがありまして、それを協定して町のそういう祝い金にプラス金融機関も一定額出して、それを子供の名義で定期預金にするとか、そういう制度も取り入れられてるところも近隣でもあります。やはりそういう先進的な取り組みをどんどん吸収していただいて、やっていくということは、私は非常に何の、言うたらあれなんですけども、観光施設、あるいは全国に誇る素材が少ない、ないという中ではそういったところにも目を向けて、どしどしやっていっていただく必要があると

思うんですけども、今後の課題でまた質問させていただきますけども、考えていく余地があると思います。

それでは次に、男女の出会いの場を設けてはどうかということで、通告をしております。これについては、豊能町のいただきました人口ビジョンを見させていただいても、豊能町は、合計特殊出生率っていうのが非常に低い、0.82か何かですね。全国でワースト3なんです。国は1.32ぐらいやったんですかね、大阪府が1.3ぐらいですね。豊能町は極端に特殊出生率が低いという。

合計特殊出生率というのは、結婚されてようが、されてようがないが、要は20歳から三十何歳ですかね、出産可能な年齢の女性が何人子供を出産されるかという統計なんです。それが、低いということは、この中のデータでもありますように、結構結婚されてない人が、女性が多いというのは顕著に出てきてます。そういったこともありまして、私は、行政が直接そういうことをするのは難しいと思うんですけども、いろんな団体と提携をしながらそういう若い人の出会いの場をこれからつくっていく必要があるんじゃないかと思っておりますけども、その辺について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

合計特殊出生率が低いということは、確かに豊能町非常に低いわけでございます。これにつきましては、お子さんを持っておられる方を調査いたしますと、実は、お子さんを持っておられる方はたくさん出産なさってるというこれも事実でございます、この出生率が低い理由といたしますのは、恐

らくでございますが、結婚をなさるとやはり豊能町出ていかれると、これは、息子さんも娘さんも出ていかれるということで、結婚はなさっている。そしてまた子供も産んでいらっしゃるんだけど、町外に出て産んでらっしゃるということであろうというふうに考えております。

調査の結果、結婚、就職を機に転出されるという方が非常に多いということも事実でございますので、その男女の出会いの場というのを設けるのは非常にいいアイデアでそれは必要だろうと、効果あるというふうには思うわけでございますけども、今、申し上げたとおり、結婚と同時に転出をなさるといふ事実もございまして、この事業を進めてまいるといふことは、やはり結婚と同時に出ていかれない施策、つまりは、恐らくこれ住宅の事情があるというふうに思いますので、住宅のそういう事情、住まいの改善といいますか、そういう住宅の多様化、これもあわせて進めていくことが必要であろうというふうには考えてございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今、部長おっしゃいましたようにそういうこともあわせて進めていく必要があると思います。

さらに、このデータを見ますと、顕著に出てきてるんですね。20歳から24歳代、あるいは25歳から29歳代というのは、結構何ていうんですかね、結婚されてないというふうなことが非常に顕著にこの大阪府と全国比較しても数値が出てきてます。ここにやっぱり私はある程度ターゲットを絞っていくというのも一つの方策かなと思います。確かに部長言われたように、結婚と同時に引越しされるとこれも事実あると

思います。だけどそれを見越してもやっぱりここに私は手当てしていくのは大事なかなと。

振り返りますと、我々の若いころというのは、特に私は田舎に住んでましたんで、ある一定の年齢になりますと、近所に世話をされるおばちゃん結構いてはりまして、口うるさく、おまえどやと言われた経験もありますし、そういう風土があった時代です。女性こんなこと言うたらいかんけども、女性は24歳超えたらもう早せなあかんちゅうなことも言われてるみたいでね、私の兄弟もそういうこと言われてましたけども、最近はその機会がないということもありますんで、そういうことを踏まえると行政としてもそういう仕掛けを働きかけていく必要は私はあるんじゃないかなと思うんですけども、再度、答弁をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員も御存じかも知れませんが、能勢電がケーブルおりたところの広場で男女の出会いというようなイベントの電車を走らせよったりやっておって、非常に人気やというふうにも聞いてございまして、行政が直接やるというようなことはひょっとしたら難しいかも知れませんが、民間の団体、また企業などと連携をしながらそういう場を持っていくことは、非常に効果があるのではないかなというふうなことは考えておまして、先ほど申し上げたような、住宅の多様化というようなものとあわせて、今後の検討課題というふうに考えてございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今の時代、社会構造、あるいは働き方

等々いろいろ我々の時代とは変わってきてますんで、非常に難しい面があると思えますけども、やはりそういうところにもターゲットを絞って町としてできる範囲で取り組んでいっていただきたいなと思えます。

次に、豊能町は子育て支援、あるいは教育関係については、すごくポテンシャル、可能性があると私は思っています。そういったことから、豊能町では保育所、認定こども園、あるいは入所待機者も少ない、あるいはないというような状況の中で、私はこういった恵まれた環境を施策につなげていく必要があると思えます。なかなかこんな小さな町で、こう充実してる町って少ないんじゃないかと、幼稚園にばかり、三年児から公立で運営してると、ここにもっと施策を集中して町外に発信して取り組んでいく必要があると思うんですけども、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町につきましては、待機児童がないというようなことは、これは非常にすぐれた環境であろうというふうに思えますし、教育、子育て全般につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、若者が住みやすい町と、選んでもらえる町というようなことを中心に据えてやってまいるといこととしておりますので、今、おっしゃったようなことをPRをするということも含めまして、発信していくということに取り組んでまいりたいと。転入促進につなぎたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

次に、駅前保育所開設が次の通告出し

てるんですけども、これ設けたらどうかなと思うんですけども、ちなみにこれにもちょっと偶然ですけども、駅前保育というのがここに豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）に取り組みイメージのところに記載されてるんですけども、ぜひ駅前保育所を開設してほしいと思うんですけども、それについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

駅近に保育所の一部を設けるという点でございますが、保護者にとってはとても通勤に便利なこととは考えられるかなと思うんですが、子供の保育を担当します教育委員会としましては、子供が駅で一回あずかっていただいて、また保育所へ移動、また帰る時刻になったらまた駅で何時間か過ごすという形の中で、子供にとって本当にいいのかなという点は考えなければならぬかなと思っております。

今、現状の豊能町の町の状況から行きますと、保護者というのはほぼ交通の便で車を使われることが多ございまして、現在吉川保育所にも車での送迎をされてる保護者の方とても多くなっています。駅の状況とか考えますと、その方の中には妙見口という駅がすぐ近くにございまして、その近くには駐車場もたくさんあるということで、そういう部分では吉川保育所というのは、豊能町の中にあると駅近ではないかなというふうには教育委員会としては少し考えております。以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

確かに、町内の人は車乗って、あるいは

自転車乗って、そんなん私もよく見ますし、事実我が家でもそういう時期もあったと思うんですけどね、そういうことではなしに、やっぱりこれから働き方も変わっていくし、そういう女性が多い、若い人が多い。実は、私、そういう体験をしてるんですけども、1年余り前なんですけども、家のほうに町外の女性から電話があって、これもう事実の話なんですわ、あったんですわ。名前は名乗られてなかったですけど、内容はいいましたら、豊能町さんの保育所は駅からどれぐらい離れてますかという問い合わせやったんです。聞いてみますとほかの町も当たってるみたいやったんですけどね、私はどう答えたかといいますと、豊能町は子育て保育も待機者もないし、駅からも吉川を例にとりまして、数分で行けますよというふうな話をさせてもらった。また幼稚園もそういうことで3歳児から公立で受け入れてますよと。あるいは資源もありますよと。結果どうになりましたか知りませんが、その方から返事がありませんから、感触としては、もっと駅近ということを探してはったと思うんです。それが実感です。転入。そういう人結構おられると思います。今はインターネット見たら比較できますから、そういうことも敏感に捉えていただいて、対応していく必要がある。僕、ここに書いてますけども、1日中そこでする保育所は無理としても、朝、夕方ぐらいをそこで受け入れ、受け渡しができるようなテクニックも考えられるん違うかな。やっぱりそういう努力をやっていかんと、やっぱり若い人外からもよく見てますよ。どこの町に住もうかなって、住宅はどんなかな、住んでる人はどうなんかな、考えてはると思います。そういうこともうちよっつと敏感になってもらって、今、町の人がこうやからじゃなしに、転入をするためにどうした

らええんか、転出を減らすためにどうしたらええんかちゆうことを私は考えてほしいなど。それは、子育ては豊能町はポテンシャルがあると思うんです。可能性があると思うんです。それだけのことやってると思うんです。再度お願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

また同じような御回答になるかもしれないんですけど、その子供の保育の質を高めたいというのが教育委員会の思いでございます。そういう部分を考えながら、しかしながら、保護者の利便性も考えた保育というのは今後考えていかなければならないと思いますので、そういうことも検討の一つとしては考えていけないと思いますが、教育委員会としては保育の質を大事にしたいなと思っております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

余り進展をしないみたいなんで、今後の課題でお願いをしたいと思います。僕も2回ぐらいこういう質問させてもらってますので。

次に、教育環境の向上ということで、私は、数年前から小中一貫、施設一体型の小中一貫をして、教育の町豊能町をアピールしてはどうかということを質問を繰り返しておりますけども、今、平成22年の答申に基づいて、一応そういうこともされてると思うんですけども、この件について、教育委員会の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今年度、小中一貫教育等充実検討委員会というのを開かせていただきまして、今後の本町の教育のあり方について、今、保護者の御意見いただいているところでございます。その中でも今、議員の言われましたような、吉川中学校に小学校持ってこれないのかなという御意見もいただいております。それも、保護者の貴重な御意見として今、集約しているところでございます。

ただ、今、教育委員会としてその委員会に投げかけておりますのは、子供が減少していく中で、豊能町の教育をより充実させていくにはどうしていこうかなという課題を御検討願っております、その形としましては、東西に現在の中学校区を残すという一つのモデルを出しております。

それと、もう一つ掲げておりますのが、保幼小中の位置関係です。小中一貫教育というのを進めたいと思っておりますので、その位置関係について現状でいいのかどうかということも一緒に御検討願っているところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今、いろんな情報を見ても、結構一貫教育というのがスポットライトを浴びて、それなりの成果も出しておられる町もあるみたいで、一つの売りにはなると思うんですけども、私はそういったことでできれば施設一体型、私の主張ですけどもね、思ってます。

今後、こういうことが進んでいくと仮定した場合、やはり、施設一体型になるにしろ、現在にあるところの活性化もあわせて、パッケージで考えていかないと、前に進まないと思います。

なぜなら、学校はやっぱり地域のシンボリックなところもあります。文化の拠点でもあると思います。それをしてやっても、私は議論が行き詰まると思います。そこは、両面で丁寧な話し合いを繰り返しながら進めていく私は必要があると思うんですけども、その辺は十分わかってはると思うんですけど、その辺については、どういうふうな進め方を考えてはるのか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の再配置、小中一貫についてはまだ結論は出ておりませんが、そういう結論が出まして、学校は再配置されるということになりましたら、当然、その後については学校の面とあわせて跡地の利用のことも同時に検討を進めていく必要があるというふうには認識をしております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

そういうことでお願いしたいと思えます。

特に個人的な見解ですけども、豊能町は田んぼ、山多いですけども、結構平たい土地で活用するところが意外と少ないと私は思ってます。そういう意味では、結果そういう形になったとしても、地域の活性化のためには利用できると思いますので、その辺はしっかり教育委員会だけじゃなしに、町長部局含めてパッケージで私は考えていく必要があるんじゃないかと思えますので、申し述べておきます。

次に、特別養護老人ホームについて、豊能町の高齢化率は今、現在37%ぐらいです。数年後には45%近くにこれを見ますと上がっていくということになってます。先ほどは若い子育て世代が安心できる施策

をと言いましたけども、これは、豊能町に住んでる我々現役も含めて、将来高齢化が行きますけども、誰もが健康長寿で長生きしたい。ところがやむなく介護に陥る方も入ると思います。やはり、我々の世代何を心配するかと言ったら、そういうときにきちっとしたそういう施設があるかということが一番心配に私自身もなってます。そういうことで、まず、特別養護老人ホームの一番目は私も事前に調べてますので、この答弁は結構です。その次から行きます。

今後、私、言いましたように高齢化が進み、介護を必要とされる方が増加し、入所希望者がふえることが想定されますが、今後の対応をどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

介護保険制度は、3年度間のその際の人口の推計、それに伴います高齢化率の推計、それに伴います今度は、サービスの必要な方の事業料をまずは一旦求めてまいります。その上で、先ほど申し上げた高齢化率に対する出現率に応じたそのサービスが必要とする高齢者に対する施設の人数と申しますかね、それが推計されてくるわけです。

今度、将来の高齢化率というか、人口がふえることに伴いますその施設なのですが、その施設は市町村、府下で持ち寄りまして、その推計のサービスを必要とする高齢者の推計される人数を持ち寄りまして、圏域の中で定められるわけです。なので、町の一存でこれだけのベッド数が必要であると主張したとしても、厚生省、それから、大阪府、その他の圏域の中で枠組みが定められるということですので、一存では行かないということになります。

以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

ちょっと僕の質問とずれてるんですけど、今、安倍政権で1億総活躍社会の中でも介護の人材とか言うてますけども、まだ決定じゃないですけども、特別養護老人ホームというのは、社会福祉法人が自前で施設を建設して運営するというのが条件になってるみたいですね。それを大都市に限っては一部緩和したいとする方向で何か議論をされてるみたいですね。賃貸にするとか、そういうことで、やはり将来私は高齢化率とともに介護を必要とする方がなければいいんですけども、やっぱり安心・安全のためにはそういう備えもしていく必要があると思うんです。そのためには、豊能町にそういう施設が参入をしやすい、あるいは現状の特別養護老人ホームさんが拡充をしたい、できやすい環境を私は町として整えていく必要があると思うんですけども、その辺について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほどの豊能町の中で、先ほどの施設が必要であると、その充実に対する御質問であると思いますが、先ほど申し上げたように、豊能町の一存で私どももそういう施設が必要であるとは認識しております。ただ、私どもの一存でその施設の拡充のベッド数の拡大ができるわけではないということをまず答弁したわけです。

私ども必要となるならば、圏域の中で主張して、私どものほうの町内の枠組みを獲得していく。そういう努力は重ねてまいり

たいと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

わかりました。私もそのうちお世話になるかわかりませんので、そういう場合に備えて、お願いしたいな。

1点ちょっと抜けておったんですけども、戻ってよろしいですかね。

先ほどの教育環境の向上の中で、2つ目には、小学校からの英語教育の必要性が結構求められてるみたいですね。国もその方向で、5年後ぐらいには小学校からというようなことも検討してるみたいですけども、本町としても、先行して取り組むことは教育環境の充実で大きくアピールできるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてお願いをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

きのう、シームレスな教育という観点からつなぎのよい教育を進めていくというお話を申しあげましたけども、英語教育についてもその中で考えているというふうにお答えしておきたいと思います。

保幼小中一貫教育を進めていくという観点から、きのうちょっと申しあげましたように、指導内容はカリキュラムの連続性、それから指導方法の連続性、それとやはりこの本町では、東西交流といいますか、東西でまたがって教育をするというような側面、あるいは、この町の郷土愛を高めるという観点から、ふるさと学、実際的な活動ですね、農作業でありますとか、林業でありますとか、そういう活動も含めたふるさと学のようなことが必要ではないかという

ようなこと、それから、議員おっしゃったように、学習指導要領がもう少ししたら変わりますので、小学校の高学年で英語が教科になります。そういう観点からその学習指導要領に対応ということも含めて、外国語の指導についても小さいころからどうやってやっていくのかというようなことは、保幼小中一貫教育という観点では十分に考えなきゃならないことであるだろうというふうに思っています。そういう意味で、教育っていうのは、結構そういう意味でも、ある意味でも私が申し上げておかしいんですけども、地味な作業でもある。つまり、きちんとした力を子供たちつけていくという作業でもありますから、すごい目玉になるかどうかということに関しては、他者の評価を待つ必要があるかと思いますが、一方、本町ではその英語教育に関して言えば、一定の先行性があるというふうに思っています。それは、かなり早くから小中学校にALT、ネイティブスピーカーです。英語をしゃべれる外国の方を配置したりして、5、6年生の外国語活動の時間に活用しているほか、1年生から4年生まででもそのALTを活用している。あわせて、こども園、幼稚園、保育所などにもALTをそんな多くはないんですけども、行ってもらったりですね、外国語、外国文化を体験してるということを実践しております。

そういうことを踏まえながら、保幼小中連携したその教育という観点から、英語をどこから始めて、どういう内容やっていくのかと、そうしたことは今回の小中一貫教育検討委員会でのカリキュラムのことを考える委員会で検討していただく予定になっておりますので、それについては、十分に検討しているというふうにお答えさせていただきます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

私は、先ほども言いましたように、教育と子育て支援に関しては、豊能町非常にポテンシャルがあると思っておりますので、それを最大限に活用、また少人数学級をいかに生かしていけるかちゅうことにかかっているとしますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたけども、防災対策について、この件につきましては、昨日から何人かの議員さんが細かく質問をされていまして、私のほうからは答弁として、今後しっかりと取り組んでいくと、前向きに検討していくということを表明されておりますので、再度それを確認しまして質問を終えたいと思います。

田中町長、今後の強い取り組みを表明をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

昨日来から出ておる問題でございまして、当町におきまして、非常に大事な問題だというふうな認識しているところでございます。ですので、今後、早急に取り組んでまいりたい。要は、本当にうちの町としましては、市街地、また山間部等々、いろんな特色がある町でございまして、そういった中で、いかに有効な手法、これを見きわめながら、早急に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

住民の命と暮らしを守ることが行政に課

せられた最大の使命だと思います。それは、理解されてると思いますので、一日も早くこういったことが設置されますようによくお願いをしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（岩城重義君）

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問をしまいたいと思いますが、昨日からきょうにかけて聞いておりましたんですが、相も変わらずという気がいたしております。

今回は50分、半分しかありませんので、まず、答弁を聞いておって、質問に入る前に、非常に危機感がないなという感じがいたしておりますので、質問に入る前に少しお許しをいただきましてちょっとおきたいと思いますが、私は、今まで一般質問を続けてきましたことは、まず、トップ以上の町はできないが残念ながら、トップにその危機感がないと。行政マンに悪いけどやる気がないと、自分の赴くまま、成り行き任せという感じがいたしておりました。できれば義命の存する所、何が何でもやるんだという気合いがないというふうな感じがいたしております。

総じて、先ほど教育長からも話ありましたがけれども、郷土愛がないというふうに感じております。豊能町に真剣さがないのかなと、このままだと前増田総務相の言う、消滅自治体まっしぐらという感ひとしおであります。

今、安倍総理はやる気です。1億総活躍社会に向け、1億創生まち・ひと・しごと創生戦略の地方版を提案しておきまして、石破総務相も含めて、内閣総力を挙げての会議を立ち上げておるところでございます。



しかし、このままで行きますと、豊能町がこのままで行きますと、大阪の一翼を担う豊能町も破滅寸前と申しますか、豊能町が破滅すれば、結果、1億総ざんげということになるのではないかなと、それほど存在感があるのかないかは別としまして、私はトップは、人を使うのが仕事でありまして、人に使われるようではまちづくりはできないと思っております。

行政マンもしかりでありまして、専門でありますから、我々と違ってですね、私はこの間アルバイト議員みたいなこと言われましたけれども、行政は専門でありますから、365日、豊能町を頭にインプットして、あしたの輝くまちづくりを楽しんで、働く喜びを知っていただきたいと思うわけです。

働くということは、はたを楽にするということの働くという日本の労働の文化であります。

私は、日本の高度成長をこれまで支えてきたものは、働くという労働の文化と、教育の熱心さにあると思っております。話から、朝は朝星、夜や夜星、昼は梅干いただいとというのがありますがけれども、日本人は真っ暗になるまで、真っ黒になって働いたわけです。とにもかくにも、今回の豊能町の総合戦略は真面目に真剣に、危機感を持って取り組まなければならないということでもあります。さもなくば、消滅自治体にまっしぐらということでもあります。

今、各自治体の真価が問われているところでございます。

それでは、よろしくこれから質問にお答えをいただくようお願いいたしておきます。

まず、今回、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案が提示されました。私はこれ遅いなと、本当に危機感を持って

やってるのかなという気がするんです。というのは、インターネットでこの近所調べてみました。お隣の箕面市、そしてお隣の能勢町、取り組みのスピードが全然違うんですよね。危機感がないんじゃないかなと思うんですけども、町長どないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどの質問の中にありましたように、消滅可能性都市の中にも位置づけられており、我々としては、これを真摯に受けとめて危機感を持ちながら、今、現在実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それならば、今、言うて悪いですけど、あのねうちよりも人口の少ない能勢町が死になってやって、もう既に皆さんも御存じやと思うんですよ。5回もそうですけどね、こういうね、能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略これもうつくってるんですよ。さっきも話出てますけど、既にもう5回やってるんです。だからこれできたんです。

今回、石破大臣が出してるその資料の1億総活躍社会の実現に向けた、地方創生の取り組みについてということの中に、要するに、5つの5原則と申しますか、創生戦略を打ち立てるための基本的な政策5原則、これを盛り込んでやりなさいと言ってるんですが、町長この5原則わかります。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。ちょっと、今、すぐには出てきません。申しわけないです。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そんなことでこの総合戦略ができますか。戦略です戦争ですよ。勝つか負けるか、取るか取られるか、そんな交付税取れますか。能勢町は既にやってるんですよ。

総務部長わかりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

1億総活躍の5原則、それを5原則と呼んでいるのかどうか、呼び方がちょっとわからないんですけども、まず、1点目につきましては、希望を生み出す強い経済。

2点目は、夢をつむぐ子育て支援。

3点目は、安心につながる社会保障。

4点目は、民間に期待される取り組み。

5点目は、必要な政策資源の確保。

これは、5つに分けて国の1億総活躍の国民会議というのがございますが、その国民会議が示した、日本の方向性の5つとなっております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

またそういうこと言うてるでしょ。私が言ったのは、1億総活躍社会の実現に向けて、地方創生の地域版、地方版、その5原則を言ってるわけです。

だから、まだそういう段階です、豊能町は。これは、豊能町でも能勢町でも結局総合戦略の中で、箕面でも出しています。5つの要素。言いましょうか。わからんから言います。

まず、自立性を持って方向性を打ち立てなさい。将来性、2つ目。地域性、結果重視、直接性、この1、2、3、4、5。これを全部盛り込んでこの人口ビジョンなり、この総合戦略を打ち立てなさいとこういつてるわけです。だから、ことごとくおくれるんですよ。そんなもんね、勝てるわけないよそに。これ、100%来るというあれはないんですよ。試されてるんですよ。さっき竹谷議員も言ったように、今、試されてるんですよ、地方は。死ぬ気になってやらな取れないんですよ。

どうですか、町長意気込みは。もう一回、みんなをきちっと締めてやる気を出さなアカんですよ。まずその意欲をちょっと聞かせてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

もちろん危機感を持ってやってまいりたいと思っております。本当に私も、これは当町にとっても最後のチャンスだと思っております。職員の訓示の中でも何度もこういった話は常に申しておりますので、この最後のチャンス、これをぜひ生かして、今後の豊能町をよりよくしていきたいという思いは持っておりますし、職員とともに頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、後で話ありましたが、私は、きのうの橋本議員の最後に言ったことですね、職員とその住民がという話ありましたが、それをきちっとまとめるトップの意識、危機感がなかったらだめですよ。トップがやる気なかったらついてきませんよ人は。

じゃあその中で、一つ5原則の最後の結果重視というのがあります。これね、箕面市も能勢町も出してますよ。これすごいなと、これは、最終的にK P Iいうたらわかると思います。K P I、つまり、キーパフォーマンスインディケータというので、重要業績評価指標。これを出していけっていうんですよ。例えば、ここにこの前、全協で示された何か美辞麗句を網羅したような骨子が出てますけども、これ一つ一つについて、どれだけやるかいう目標立てっていうんですよ。今、何%やから、何%までするということを出して、それを検証していわゆるP D C Aでできへんかったらどうするんやと。もう一回見直すんかと。これを早いことつくって、審議会にかけな何の意味もないでしょう。遅いですよ。我々にもこれもう提示しとかなあかんですよ。

例えば、能勢町、お隣の、これ子供の出生率、さっき竹谷議員も質問してましたが、5年間で200人出生者をふやすって言うてる。こんな豊能町言えますか。

町長いつも努力します。頑張ります。皆でやっていきます。じゃいつ、何ぼやるんやという一個も出してない今まで。これを今度出さなあかんのですよ。これ出さなね、予算といいますか、交付税なんか来ませんよ。どんだけ厳しいですか。私は出せないと思う。何でか、常に頭がないからです。さっき、職員さんにも悪いですけど、常に365日、豊能町のあしたを考えてやってますか、基本ここですよ。きれいなこと言って、幼稚園をつくるのへったくれのいう話もありましたけど、これ全部、箕面でもそうですよ。ちゃんと出してるんですよここへ。何%いうて。

人口定住の増加、平成26年、13万5,063人から、平成31年、14万人。住みやすさのランキング、平成26年、全国

第31位、平成31年、全国15位にしますと。これ全部パーセンテージで出してるんですよ。何%達成する。できますか。今の状況で。そりゃ町長はね、お願いして来ていただいた副町長。箕面市から来てもうてますやん。箕面市に習って勉強したらどうですか。私は、箕面からこっちに来ていただいているんだから、泣きついたらよろしいやん頼みますわ。一緒にやりまひょ、頑張りまひょやて、このパーセンテージ出さなあかんのですよ。みんな出してますよこれ。よう出しますか。どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながら総合戦略、申請するものについて、当然、交付金いただくに当たっては、K P I 必要ということは十分認識しているところでございまして、今、現在、今回は骨子を示し、またこれから具体的な事業考えながら、その中でK P I ということは示してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

間に合わんでしょう。住民の意見もまだ聞いてないでしょ。箕面もあれもう終わって、意見集約して、まあ言うたら悪いですけど、能勢町は頑張ってます。5回もやって、その中に委員プラス傍聴者も来てます。その傍聴者の意見まで聞いてるんですよ。うちは、違いますねん。なかなか知らせてくれへん。わけわからんうちに終わるとる。傍聴者には一切意見言わさない。そうじゃないでしょ。町長へ協働社会、協働、みんなで情報を一つにして意見を出して一

つになってやらないこんなもんでできませんよ。だから、遅いんですわ。豊能町のあれ出てますわあのここに。人口ビジョンで、さっき竹谷議員も言ってましたけども、要するに子供を産むあれです。

合計特殊出生率いうんですね。これが豊能町は0.82です。能勢は1.06、能勢のほうが上ですねん。この中に能勢が私は情けないけど書かれていますねん。平成20年、2008年から平成24年、2012年では、全国平均は1.38です。大阪府は1.32、周辺自治体よりも低くなっています。自分ところは1.06やから、その中に（豊能町除く）と書かれていますねやで。書かれていますんやでこれ。人口半分ぐらいの町から。何をしていますんやということ言われていますんやでこれ。

ここに書いて、人口ビジョンの中で豊能町、ワースト3って書いてますやん。これは、市町村、全部合わせてワースト3ですわ。ところが、町だけのレベルでは、どないなってるか知ってますか。何番か知ってますか。町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ワースト3というのは存じ上げておりますけども、ちょっと町だけという話では今はちょっとわかりません。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だからこの1億創生総活躍社会実現に向けた、地方創生の取り組みについて、この中に石破さんの評価が出てます。何と何と、ワースト1です豊能町は。こういう意識もなくて何を偉そうに創生戦略会議や、戦

略立ってないですやん。ワースト1ですよ町では。トップが大阪府豊能町0.82。2番埼玉県毛呂山ですか、何か書いてます順番にずっと書いてます。能勢は1.何ぼやからもっと下ですわね。あります、9番目ですわ。9番目に大阪府能勢町、1.06。同じく、大阪府岬町1.06。全く事前の分析も何もできてないですやん。遅いですやん。できますかこんなもん口で言うてるけど。いっつもそうでしょ。私らが質問して、対応します。考えます。議員が忘れたら私も忘れます。私はしつこいからずっと覚えてるわ。何回質問してきてますか、いろいろなこと、交通施策でもそうです。竹谷議員が議長やったときずっと私です。ずっと同じことやってきて、いまだに結果が出てない。それが協働ですか。お互いがない部分補完し合いながら協力する。補完し合いしようがないですよ。情報の提供もなしに。情報一にしてやらないかんですよ。住民さんと行政、議会、情報が一つになって初めて協力できるんですよ。いわゆる協働、協力して働くという協働ですよ。これからどういう形でやっていくの、私はもうこれ出たときに皆さんが言いましたわな。総花的という話も出ましたけど、こんなこと今までわかってること全部書いてあるだけですよ。やらないあかんことばかりでしょ。今まで言われたことばかりでしょ。わかってることばかりでしょ。じゃ具体的にもうこの時点で行政としてこれをやります。何%やります言うて審議会かけたほうが早いでしょ。それをせな間に合わないでしょ。どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

目標等につきましては、当然ながら現状

分析しながらまた事業、どういったものも決めながら、その中で決めていくということだと思っておりますので、今、現在はそれを検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

答えになってないでしょ。間に合わないでしょ言うてんねん。間に合うんですか。間に合うんやったら間に合うようにどないするんですか。残業してでもやるんですか。どういう形でやるんですかっていうこと答えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまで2回の審議会を開いていただきまして、それについては12月4日の全員協議会でお示しをして、今、議員がお持ちの分の資料でございますけれども、今月に第3回目の審議会を開きまして、今、御指摘のKPIも含めた総合戦略の案、それから人口ビジョンの案、これを御審議いただいて決定いただくと、その後1月に入ってパブリックコメントをし、3月には最終の審議会を開いていただいて、答申を頂戴するというスケジュールで進めております。ほかの自治体と比べて遅いではないかという御指摘もあろうかと思っておりますけれども、今のところ今月中にその議員の御指摘の部分についてはお示しをするというところでございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だから、今、言うてますやん。今、部長が説明したことは、能勢町も箕面市も終わ

ってますねん。それを、バッタみたいにはばっばっやるのか知りまへんで。知らんけど、その戦略で勝てると思います。勝てないですよ。物事を成功させるには、準備が8分です。施行が2分。準備ができてない施策なんて、絶対そんな成功しない。今まで私の経験ですわ。そんな口から軽うに言うてますけど、私はできないと思いますよ。どんな方法で町長がやるんですか。そんなね、同じようなことをよそが5回やって、うち3回で終わらそう思ったら、どんだけの努力せなあかんのです。わかるでしょ。一般の人、常識で考えてもわかりますやん。100あることを、5日でやるのと、3日でやるのとやったら、どれだけのあれでやるんですか。メンバー的にもそんな変わらんですよ審議会の。そんな隣の大い町と小さい町、両方見ても負けとんねん。そんな形式だけやったって、町なんかよくなりません。本当に真剣に親身になってこの町をどうしよかという意識がないとできないです。じゃあ行政が先に準備するために、徹夜でやりますか。どないです。

○議長（岩城重義君）

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

審議会の委員の一員でもございますので、私のほうから御答弁させていただけたらというふうに思います。

今、委員から御指摘ありますように、いろんな自治体での先行した取り組みがあるじゃないかと、いうことに比べては、スケジュール的に言うと、確かに早くはないと、そういうふうには思っております。ただ、回数ということで言えば、先日お示した今の案の案でございますが、あれもまあ審議会以外の場で我々の事務局の職員が委員と調整をしながらそれは回を重ねて、調整をしながらこれをつくっていったというも

のでございます。ですから、開催された審議会だけででき上がっているものではない。

ただ、今、議員のほうからいろいろ御説明いただいていますように、我が町におかれてる状況は本当に厳しいものです。ですから、実際の言葉として審議会出てますのは、豊能町、地獄絵を見ないためにどうするんだと、地獄絵というような言葉も出てまして、やっぱりそれぐらいの覚悟で将来に備えていくということで、でも簡単なことではないと今、いろいろ思いあぐねて、悪戦苦闘しているいろんなことの検討をしているということです。時間的なことに関しては、確かに早くありませんけれども、それを挽回すべく、これからも頑張っていきたいというふうに思います。

もう一つ、せっかく答弁の機会いただきましたので、私はみずから願い出まして、皆様にお許しをいただいてこの場に座らせていただいているということでございます。前の職業は職業としてでございますけれども、そこは関係なく今、豊能町の一員として責任を持って仕事をさせていただこうというふうに思っておりますので、それもあわせてよろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、そりゃ言っていただいたら非常に私はむなしく聞こえます。副町長は一生懸命言うてくれます。ただ、じゃあ町長と副町長の連携ができてるのか、町長と各部長との連携ができてるのか、町は一体になっているのか、それを町長の今までの答弁、私が言ったことに対しての答弁聞いてると、非常にむなしい思いがしております。だから、本当にふんどしを締めてやらなあかんですよ町長、これ言うときます。

この間、我々がいただいたやつでもそう

ですよ、骨子案、ええことづくめを羅列してますねん。そんな耳ざわりのええ美辞麗句を羅列したってね、そんなもん夢物語でやることですよ。仕事するときにはしっかり目を覚まして、居眠り運転せんように、きちっと事故せんように、前向きに走ってほしいということを言うときます。

次に、長いこと今までずっと言い続ける交通施策についてちょっと聞きますけど。私は、交通施策、東のバスで西の電車やと思ってますねん。これは、まちづくりの基本です。これはインフラですよ。インフラ整備ができていいのか、電車はまあ一応できてます。東のバスはできてない。

それと、もう一つは、この前から特別委員会の中でも言ってますけども、リレー便の話です。リレー便が何のためにあるのかちょっとようわからなかった。そりゃ行政もわかったからこれは考えてくれてるやろ。その東西バスですけども、これはインフラもええとこですよ。ほかのお年寄りに優しい施策というのは、交通施策以外のね、町の基本的な施策の一因です。それをやるためには、このバスなかったらできへんです。インフラ整備できてないのにどうしようもないでしょ。これは走らさなあかんと思うんですけども、どうです町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

東西バスについては、御存じのとおり乗車率数が少ないといったことで、検証した結果、今回、東西バスはやめて、そのかわりにリレー便と既存のバスを接続することによって東西の交通を確保をするといったことで今、現在、実施しているところでございまして、東西バスについてはこれまで

の経過、そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バス並びにリレー便につきましては、これまでも答弁をしましりましたとおり、地域公共交通会議のほうに見直すべき点があれば必要があれば見直すということで、今年度中にその会議を開きまして、お諮りをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今のところ、その結論は出てございません。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そやから、遅いんですわ。何で交通会議開きまへんねん臨時で。全て遅い。それで町長何言うてますねん。交通会議出てませんでしたか、出とったでしよ。そのときそういう話になってますがな。だから、物事は進めていってやってるわけ、進んでるわけですよ。それはね、常にやっぱり頭の中にインプットしながら、私の町をどうしよか、私の町いう意識ないでしよ。私の町をどうしましょうかって考えませんか。だから、緊急にそれを開いていただいて、町の総合計画の中でお年寄りに優しい町、それをやるためには、交通会議の中で早いことやらないかんでしよ。緊急ですよこれ。それを、聞いてまあやっとかかて、また議員忘れた忘れとこかど、そういうこと言うてるからみんなずっと同じ質問して、結果1つも出てない。だからむなしいうて言うてる。それをちゃんと、今度の交通会議の中でやってください。わかりましたな。

次に、戸知山の有効利用。これさっきからずっと出てます。あの戸知山がもうダイ

オキシン処理しないということは決定したんですよ。今のところ、決定してるわけですよ。返ってきたら大変なことになるんですけどね。だから、そうしたら、その跡地を利用するかというのは即考えないかんでしよ。全てが遅いんです。このまち・ひと・しごとの中にも、どこの意見集約か知らんけど、東は農業や、戸知山いうて書いてますねん。おたくが出してますんやで行政が。行政がこれまとめて。そのことについても何のあれもない。私はまちづくりの仕掛け人として、大型農業施策みたいなもんね、やらなあかんのちゃうかなど。これ時間ないから全部ひっくるめて言いますけど、行政マンがそのことで、国にどんな予算があるかいうのを探しとかなあかんでしよ。昔、田中理事がおったときに、戸知山、農業やろうということで、コンサルにあれしたことあるんですよ。ただ、行政マンの動きが悪い。それと、責任はとりたくないみたいな話でぼしゃってるんですよ。だけど、今、そんなとき違いますねや。大型農業に向けての考え町長どないです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、おっしゃってる大型農業ていうのは、まだイメージないんですけれども、今、現在、豊能町耕作放棄地等がふえていってるというような問題もございまして、そんな一方で、戸知山についても当然ながら有効利用については考えていかなければいけないという認識は十分持っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そやからね、中が一つになってないって言うんです。副町長この間言うてましたやろ、PTでも立ち上げて、やれること何ぼでもあるでしょ。

これに書いてあるのは、西は、税収を図れ、東は土地を生かさせて書いてますねん。土地を生かせ、農業やと。利用してない田んぼを集約して、企業に任せて大型農業やるいのこれ書いてますんや。行政が出してますんやでこれ。何で意思の統一ができてないんですか。できるわけないでしょ、こんな。一つになってプラン出してこな、これ概要やで。ことごとくそうやねん。だから、そういう施策の内田部長どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山の活用でございますけども、これにつきましては、これまでもずっと検討を進めてまいったわけでございますが、具体的な案が出たりぽしゃったりというようなことで、結局は実現をしていないというようなことでございます。これまでもきのうも答弁、きょうもさせていただいておりますけども、ちょうどまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところと、これについては、その中で仕事づくり、地域の資源をお金に変えるというようなこともテーマにしておりますので、何とか戸知山でそのようなことができないかというふうにも思っておりますし、先ほど、議員もおっしゃった1億総活躍、これについてもただいま、補正予算の編成中ということで、もう既に閣議等では決定されたから言ってるようなタイミングではございますけども、それについても何とかとれるものがあればなというような思いは持って取り組んでおるところでございます、今後とも国の動

向を見きわめながら、豊能町に合った、また戸知山に合ったもの、これを探していきたいというふうに考えてございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

さっき、横の川上議員とも話ししてましたんやけど、そのあとね、多分この戸知山のことが出るかもわかりませんし、農業のことは出てくると思います。それを、行政が橋本議員がいうように行政が、まちづくり仕掛人として、きちっと動かなあかんですよ。あなた任せでできるわけない。リーダーシップをとる。イニシアチブをとるのは行政でしょ。一緒に住民とやるのは行政でしょ。しかけていかな動きませんよ何も。それがサービス業でしょ。町長は60億のサービス産業の社長でっせ。わかります。素晴らしいこと、自分のやりたいことをきちっとやるためには、一つになってやっていかな。そのためには住民さんと一緒になって、行政マンがまちづくりの仕掛け人になって、一つになってやらな、まちづくりなんてできまへんやろ。その辺の意識改革、住民さん、職員もそうやと思いますけど、それはもう第一やと思うんですけども、これ後でまた多分川上議員から出ると思いますので。よろしゅう頼みますわ。

それと、次は、負の遺産。今までいろんなものがありますけども、これ、もう時間がないので余りやりませんけども、昔つくったマイナスの遺産は、やっぱり積極的に解決せなあかんと思うんです。

浦上農園の問題もそうです。今、ちょっと問題になってます。これは、前、副町長がそれは利用する形のもの考えるというようなこともあったけども、その辺も含めて、マイナスの遺産は後世に残さないように、解決する方法で頑張っていたきたい。



それと、行政改革のほうでは、きょうはちょっと時間ありませんけども、内田部長といろいろ話もしましたけどね、だから、この臨時財政対策債につきましても、これは借金ということです。この前の答弁で私はもう反論しませんでしたけど、借金は、たくさん残したらあかんと。把握してどういう使い方しとんのか、今後それがどうなるのかいう先のことを考えてやってほしいということをおきますけども、とにかく、一つにならなこの町本当につぶれますわ。私ら、さっき言うたように、アルバイト議員ですから、くびになってもよそへ自分で仕事できます。あなた方こつぶれたら、路頭に迷いまっせ。真剣にやらな。それだけ言うときます。

最後に教育のこと余り時間ないんで、あれですけども、先ほど教育長が言ったように、教育というのはなかなか地味な仕事で時間かかります。教育は百年の大計いうぐらいですからね。でもやっぱり教育というのは基本的には人間としていかに生きるかということをお科学することです要するに。だから、今、教育改革というて、100%私はソフトは主でハードは従やと思ってます。ソフトを生かすために従をどうするかいうだけで、基本はソフトです。橋本議員がよく言ってるような形で、今の何ですか、小中一貫校という話ありますけど、小中一貫教育が主で、そのための小中一貫校をどうするかという議論でやらなあかんと私は思います。

そういったことで、今、先生の問題もあるんですけど、私は、知・徳・体いつも言いますが、やっぱり徳の不易の部分が非常に肝心やなど、これは、学校の中では先生の背中を見て、子供はやっぱり徳を学んでいくと。先生自身に基本的に問題があると思うんですけども、やっぱり、私は、

人生というのは、出会いに始まって、出会いに終わると思っとんですよ。邂逅という言葉があって、なかなか会えないような人、ある時期にその人に会ったことで、自分の人生が変わったというような人、そういう人の出会いを邂逅というんです。親鸞という浄土真宗の弟子が法然という浄土宗の師に会うたときに、ありがたくして今会うことを得たり、聞きがたくして今聞くことを得たりというような表現で、非常な喜びを感じてるわけ。この人と会えた、それで私の人生が変わった。そういう教師をやっぱりつくってほしいと思うんです。だから、やっぱりそういう子供は、多くの人、あの先生に会うたからいう人が多いですよ。もう一つは親です。親と教師の背中、これを見て子供は育つ。それと、小中一貫校の中は子供同士の遊びの中で、私は教育が進むと。そういう部分では小中一貫校は一ついいあれやなどは思ってます。ただ、小中一貫校じゃなくて、小中一貫教育をどうするかということに進んでほしいと思います。時間もありませんので、答弁よろしいわ。

国旗の問題ですよ。さっきの教育の中で、教育環境、ハード面で大切なこともあるんですよ。私は、前々から言うように、日本の教育を進めるためにどんな教育施設環境が必要かと。その中では私は何回も言うようにやけどね、何で、学校に常時国旗が上がってないの。不思議で仕方がない。でないと、子供が国に対する愛着みたいなものが生まれてこないと思うんですよ。よくテレビでディベーターなんやってますやん若い人が。外国の若い人は、自分この国をぶわっと自信を持って言うてるわけです。残念ながら日本の若い人はね、引いてよう反論しない。それは、今まで教育のあり方、原点、自虐教育が進んだこともあ

るんですけども、その辺も含めて、基本的なことをきちっと教えられる教育環境をつくっていただきたいと思うんですけど、それ教育長、最後をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

国旗の掲揚ということに関しては、そのお話でしたよね、まずは最初。済みません。質問して申しわけありません。

これは学習指導要領で行事等においてきちっと掲揚するというようなことについては、学習指導要領は法令でございますから、法令に従って、本町でもきちっと取り扱っているということをお答えしたいと思います。

それから、ナショナリズムといいますか、つまり、国家をどう見るか、あるいは歴史をどう見るかということに関しては、議員御指摘のようにさまざまな、これまでの戦後のいろんなことがありましたものですから、私たち日本人そのものが複雑な心情を持っているというようなことがあるのかもしれない。しかしながら、そういうこともあって、いろんな事象が日本国内でも起きてるというふうには分析はします。

先ほど申し上げましたように、国旗国歌法そして、法令としての学習指導要領、これに沿って学校教育について少なくとも学校教育については、それをきちんと教えていき、道徳教育についても御指摘がありましたけれども、やはり、私も思うに、道徳的価値というものをきちんと教えてきたかどうかというのは非常に疑問に残るところあります。高齢者を大切にするとか、町や文化を大切にするとか、仲間と一緒に力を合わせて取り組むことはいいことだといったような、そうした基本的な自分の行動をきちんと判断する、基準というものを学校

教育においてきちっと教えてきたかどうかのことに関しては、検証してみなくてはいけないところがあるかと思います。それに基づいて、どういう道徳的実践力を行使するのかというようなことについては、それぞれの個人がその場、その場で判断するということになります。

そういったことを含めて、学校教育においては、国歌の問題、道徳教育の問題、それから教員の指導力量の問題、そういったことをあわせて、今回の小中一貫教育検討委員会の中でもカリキュラムの検討をいたしますので、そういうことに関して、当然道徳は教科になっておりますから、そんなことも含めて、きちんとした教育が行われるようにカリキュラム検討委員会でも、あるいは教育委員会でも、いわゆる合議体の5人の教育委員会でもきちんと判断していきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

先ほど、竹谷議員のほうから小学校での英語教育という話も質問が出てましたけれども、私は、英語は手段であって、目的はその英語で文化発信をすることやと、自国を知らなくて、他国を知らなくて、英語をべらべらしゃべったって、非常にむなしい軽率やと思う。だから、我々の日本の文化、伝統、その辺をきちっと教える教育を進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

行政におきましては、一致一丸となって、この難関一層努力して、沈没せんように、よろしゅうお願いします。終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、11時20分とします。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○議長 (岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番 (川上 勲君)

議長より指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今朝、朝5時過ぎに起きて、澄み切った夜空を見上げますと、オリオン座はまだ5時過ぎは、夜でした。オリオン座は高山の西のほうには明ヶ田尾という山ありますけども、そこにもう沈んでしまっていて見えなかったけれども、真ん中のちょうど北よりに北斗七星が輝いておりました。それから、東の空を見上げると、有明月、三日月のような月が出ておまして、三日月と思いましたが、三日月は、新月から3日たったのが三日月、今は、27日ぐらいですね。また3日ほどしたら、また新月になる。その月を三日月というんちゃうやろなということで、辞書を調べましたら、有明月、その月が輝いておまして、その横にちょうど明けの明星輝いておりました。

きのう、おとといの新聞によりますと、あかつきが逆噴射をして、あかつきに行くということで、ちょうどきょうの午後、成功するかせんかわかるということでございますが、そういう今朝の思いをいたしました。

これから、ちょうどきのう、ニイタカヤマノボレ、一二〇八、12月8日。これは大東亜戦争が始まった年でございます。4

年後の昭和20年8月15日、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、もって万世のために太平を開かんと欲すという天皇陛下の勅旨がラジオを通じて流されました。その戦争が終結して、ちょうど70年。我々の先人のたゆまざる努力によって、平和な国家をつくり上げ、そして、科学を発達させて、先ほど言ったような我々凡人が想像もつかないようなすばらしい成果を上げようとしておるのが今日でございます。

しかしながら、片や、日本以外の世界を見てみますと、非常に悲しい大きな事件がたくさん起こっております。我が日本の国の中においても、最近報道されておりますように、自分の妻の遺体を人の工事中のガレージのコンクリートの下に埋め込んだとか、あるいはまた、生後3カ月も満たない幼児に覚醒剤を飲ませて殺したと、というような悲しい事件も起こっております。このような非常に混沌とした世相の中で、我が豊能町に田中町長が就任以来3年間は過ぎようとしております。残すところあと、1年でございますけれども、この田中町長が3年前に就任された10月から今日まで、いろんな人口増加の施策をされましたけれども、月々によって、豊能町の人口は、減少傾向に向いておりますけれども、その施策によってふえた月があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 (岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

議員のおっしゃっているとおり、人口というのは残念ながらずっと減ってきているといったところでございまして、私どもが打った施策によって下げどまったかどうかというのは、マイナスの中でもそれがあ

るから来ていただいたという方もいてはるかもしれないですけども、残念ながら統計的には毎月減っていったというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そうですね、結局もうふえた月は一つもなかったと。3年間ずっと、1年ほど前にゼロのときはあったみたいですけども、とにかく、今、先ほど竹谷議員がおっしゃったように、2万1,000人を割るとというような状況でございます。このまま推移すると、20年後、この豊能町のいただいた人口ビジョンによりますと、20年後には1万4,000人になってしまうという予測をされておりますし、30年、40年後には、豊能町自体が破綻をしてしまうというような状況になってしまうということが推測されますが、町長はこのことに関してどのように思っておられるか、お伺いしたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに、国の機関が示している人口推計、こちらによりますと、減少してきているということはそのとおりでございます。ただ、私どもとしましては、この減少幅をできるだけおさえないということで、このたび、人口ビジョンで現状を分析し、総合戦略で策を打ってまいろうとしているところでございまして、そういった破綻と申しますか、ことはないような形で進めてまいりたいというふうに思ってる次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

結局、口先でそういうぐあいに思っておるとか、あるいは、いただいた書類上で考え方を述べるとかね、そういうことじゃなしに、やはり現実的に具体的な施策をやっているかなあかんと。それが将来、それを行うことによって、かえって破綻してしまっても、これは結果論やからね。とにかくやっているかなあかんという方向に向かってせんとね、何事もできんと思います。

薬でも、病気になって薬飲むときに、これだけの量飲んだら体に効くけども、少なかったら何ぼ飲んでも効かない、やはり、体に、病気に対して効く量の薬を飲まんと効かないと同じように、住マイル助成とか、そういう一時的なことをやっても、結局現実、今まで効いてない。それが現実になってます。だから、やはり、5年、10年先の短期、中期、長期を見据えた施策を現実には打っていないと、これだめだと思います。豊能町若い人を呼び込むにはどないしたらええかといういろいろな先ほどからの質問ありましたけどね、隣の森町、これ平均年齢が30歳ぐらいですか、その住んでおられる人に聞くと、豊能町のほうが能勢電もあるし、交通的に便利やと、なぜ豊能町に住まへんのやと聞いたら、現実の話として、豊能町には年寄りが多過ぎると、年寄りの間に若い人は住みたくない、というような現実的問題なんです。ならばどうしたらええかいうたら、年寄り追い出したら若い人来るよ。そんなことはできまへんわな実際ね。実際できひん。できひんけども若い人が住んでみたくなるようなまちづくりをしようと思ったらね、結局、お金の問題です。子供を産んで育てて、大学

卒業させて、働くまで、できるだけ子供に関する費用を少なくすると、これが現実問題の第一歩です。そうせんことには若い人なんか住んでいきまへん。これ一つ評価しとんのは、18歳まで医療費無料化しましたね、あれも必要です。子供が保育所から小学校、中学校、教育費、これもただにする。高校になったら交通費もただにする。大学生になったら奨学金制度を使っても豊能町に住むんやったら返して要らんと、そういう大胆な施策をすることによって、若い人は私は呼び込めると、何ぼええことばかり言うたって、若い人は現実的にそういうことをせんと思まんと思うんやけど、その考え方町長どないです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

若い人に来ていただきたいということで、今、議員が言われたように、今回、医療費の助成18歳までということで、これ大阪府下でもトップということでやらせていただいたところでございます。

議員おっしゃったように、さまざまな施策打つということはありません。ただ、財政的なことを考えたときに、冒頭に議員まさにおっしゃったように破綻という話おっしゃいましたけれども、財政考えたときに、それだけ全部の施策が打てるかという話を考えれば、なかなか打てない。その中で、一番我々として効果もあり、働いてる方にとっても安心して子供を育てられる、これも前日もお答えしましたけれども、一昨年、PTAの役員の方全てにお話を聞き、その中で最も意見がたくさん出たのが医療費の話出ました。そういった話もありまして、私のほうとしても、これは大事だというこ

とで、今回、多々あるまさに議員おっしゃったような、多々ある施策の中でもその施策を出していただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

私、この質問するのは、きょう初めてちゃいまんねん。去年の12月、3月にもやってまんねん。9月もやってまんねん。入ってこられる方の住民税と、そういうことに対する出る金とね、総合的に一遍判断するシミュレーションをしてくれと、しましたか総務部長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私が川上議員からいただいた宿題につきましては9月議会におきまして、通学費の補助を考えないかということでそれについて、税収のシミュレーションをしてみろというような宿題を頂戴したところでございました。一人当たりの税額というのは課税額を課税者数で単純に割るとしますと、10万円強になるわけでございますけれども、仮に、10万円というふうに試算をいたしますと、9月でお答えしたとおりの通学費の補助は年間およそ5,500万円が必要であるということで、ざっといいますと500人から550人分の課税の人数でいいましたら、そういう分が必要であるというようなことになってございます。総課税人数は大体1万人強でございますので、課税者を20分の1程度の方の税額が必要になるというようなシミュレーションはしてみましたところでございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

だから、入ってくる金と、出ていく金、1円でも入ってくる金多かったらね、これする必要ありませんねん。若い人来まんねん。それを先ほど町長がおっしゃったように、豊能町の中で、いろんなPTAの集まりで聞いたらね、医療費を減額してくれということやったけども、豊能町以外で住んでおられる方が、どのように思っておられるか、それはわかりませんわな。豊能町の中のことやからね。だから、そういうシミュレーションを一遍全体を含めてやってみて、先ほど言うた、1円でも住民税多かったら、これやってみる必要あるんちゃいまっか。

それから、前も何回も言うてるけども、小学校、中学校の空き教室の開放、これも今、意のある人は、高い金払ってでも、塾に通ってまんねん。その費用をただにするかできるだけ少なくすることによって、若い人が来る可能性はありまんがな。私それ言うたら、何か法的にか何かで学校通うのぐあい悪まんねんいうて、教育長答えてもうたけどね。いろんなマスコミの情報を得ると、ならば公共機関のほうで放課後にそういう形の人を集めて、子供に塾の代わりの教育をしていくという方法もとってる自治体があるということも聞いてます。そういうことも考えてしていく必要あると思いまんねん。教育長それでどないでっか。その辺は。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の御質問にありましたやっぱり保護者への負担軽減等のことがあると思うんですが、学校現場でまず一つ。教育の質を上げないといけないという、教員がしっ

かり塾に行かなくても。子供たちの教育ができるような学校をつくらなくてはいけないというのが教育委員会の使命かなと思っております。ただ、現実問題として、今、言われたように、塾に通っておられるお子さんもたくさんおられまして、やはりそれ以上の学習学力を求めて家庭でいろんなことをされているのは現実でございます。

教育委員会としましては、今、その子供の学力をより上げるためにということで、学校の中では施設の管理上とか、今、いろんな施設の教育施設であるっていう点があるんですけども、公民館で今、週に1回、学習をよりしたいという子供を集めて、西公民館で週に1回は夜2時間だけなんですけどもやっております。今、20名ぐらいの子供たちが、熱心に取り組んでおりまして、今はもう中学3年生が受験体勢に入っておりますので、本当に熱心に元教員をそこに配置しましてやっております。東地区におきましても、今年度から、これは中学校長の御配慮いただいたんですけども、中学校長が、施設を貸していただきまして、今、地域のボランティアの方、その方々も教えた経験のある方なんですけども、週に1回、塾ではないんですけども、自学自習の場なんですけども、子供たちのわからないことに取り組むとやっております。来年度に向けて、これを本当にふやしていけないかなというのは今、検討課題で、やっぱり子供たちが学びたいというところはとても教育委員会としては真摯に受けとめて、やっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今、その週に1回やっておられる子供さんがたがね、間の何曜日やってるのか知ら

んけども、その間の曜日にね、また塾へ通っておられる現実はありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

そこまでの把握はしてないですけども、そこに通っていて、より勉強したいというお子さんが、そっから巣立って行って塾に通うようになったというお子さんもおられますし、そこにプラスアルファで通っておられる方もおられるかと思えます。機会がふえたというふうには考えております。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

人口増加の話、要はそれですけども、先ほど西岡議員質問あったように、国を愛する心、それから道徳教育ね、それを学校の先生で現実ね、知識を、読み・書き・そろばんの最低のことは必要やけども、かえって公共の学校はね、道徳教育に力を入れると、知識は塾に任せたらよろしいおまんがな。それぐらいの考え方を持たんと、恐らくまともな教育できまへんと思いまっせ、今の先生の体質からすると。そういうことも現実に考えて、子供がより以上の高校に行きたい。より以上の大学に行きたいという子供もたくさんおるわけですわ。その子らには、体育のことも必要やけども、そのより以上の高校、より以上の大学に行く知識の教育、これも必要やから、道徳教育も必要や、知識の教育って、別に一緒にしてもええけどやね、現実からいうたらできひんから学校教育は基本的な読み・書き・そろばんと、道徳教育をやって、これ以上の知識は塾にさすところという考え方も必要やと思いまっせ、今、現実を考えると。そういうことによって、先ほどいうた子供に教育

に金がかからない方向で豊能町をPRすると、恐らく若い人も年寄りが住んどってもその間に住んでくれますわ。

町長どないです、その考え方は。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

とても奇抜なといいますか、御提案だったかなと言っちゃ悪いんですけど、少なくとも義務教育段階というのは、憲法でもきちんと書かれているように、無償としかつ人類文化、これまでの培ってきたものをきちんと継承していくという一つの国家としての、国としての責務という。それがあるということです。

もう一つは、このごろの義務教育段階でも、何回かここで答弁の中で触れておりますが、変わり行くこの社会の変化に対応して、知識を学ぶだけの教育はもう古いと、それをいかに活用するのかというような時代にきている。そういうようなことをトータルに考えて、少なくとも義務教育について改善をしなきゃならないという時代になっております。

そういう考え方に立つと、読み・書き・そろばんを教えて、道徳を教えてそれだけでいいかというふうなことについてはくみすることはちょっとできにくいと。やはり、義務教育段階において、さまざまなこのごろアクティブラーニングという言葉が、積極的に学ぶという姿勢をそこで身につけるといったような考え方も加味しながら、学校教育の中で来るべき社会に備える子供たちを育てていくという責務があります。そういう観点から、今、塾に全ての知識について委ねるというようなことに関しては、今の方向性とはなかなか難しいかなと、ただし、議員のおっしゃることは、私は、要

するに、塾講師等の指導技量といいますか、それはすばらしいものがあるということはおっしゃってるんだらうと。ですから、そういうことを活用するとか、それから教員自身の指導力の向上ということを考える、そういう観点からは本質的な問題として、そうした問題については、十分に考える必要があるかなというふうに思います。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

まさしく、教育長おっしゃったように、日本のすばらしい伝統をあの大東亜戦争、昭和20年以前と以後って完全に切れてるわけです。それは現実の問題です。私この場で、前に、教育勅語を教えと言うたことがありますけどね、あれがまさしく日本の伝統です。そういうことを考えると今、現実問題、選挙権も18歳からあるねんから、来年の参議院から投票権があんねんからね、そういうこともつけ加えてやっぱり子供に道徳教育いうか、人間としての生きざまを教えるのが公的な機関の責任や思いまんねん。知識は別に高い知識を得るためには、高い金払ってでもその親なり子供が得たらええねんけども、その得させたいという親、得たいという子供に対しては、費用はかからんような方法してはいかがですかと言うてるわけです。私も極端的な言い方もちょっと問題あると思いますけども、そういうことで考えていただきたい。町長のほうもできるだけ若い世代に、子供が一人前になるまでは、費用ができるだけ少なく済むように。一つだけじゃなしに、あらゆるもの組み合わせでやっていったら、若い人も住んでくれるんじゃないかと私は思ってますんで、その辺よろしく頼みませ。その、一番手っ取り早いおまんねん。隗より始めよという言葉あるけども、豊能町に1

00人、200人人口一遍にふやす方法おまんねん。それわかりまっか、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

一つ私もあると思っておりますけれども、余りいい方法ではないかなと。

例えば、今、問題となっている移民の方を受け入れるというのがあるのではないかなとは思いますが、ただ、私としてはそういったことはどうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ職員、豊能町200人いますわな。豊能町に住んでおる職員もおるけども、豊能町以外に住んでおる職員いてまんがな。豊能町で給料もうてまんねん。定年までは豊能町に住んでくれと。そういう方向でしたら、今、さっきの数学をすると、職員はよう内容わかってるんで、豊能町に住む職員はいてると思いまっせ、50人や100人の職員が、豊能町に住んでみなはれな、そういう方向で町長が指導したら、奥さんおり子供おりしたら、一遍に300人、400人ふえてきまんねや。そういうことも考えていく必要あるんちゃいまっか豊能町は。やっぱりそれを現実的に今、せんならんことと、先に言うたらこの10年先に、こういうぐあいにせんなんことって、両方やっぱり考えていかんといかんと思いますけども、町長その職員が豊能町に住んでくれと、住まわすという考え方はどないです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。



○町長（田中龍一君）

おっしゃるとおり、確かにいいことだと思います。それについては住んでもらいたいと思っております。

ただ、これは一つは要は、住居選択の自由というのもありますので、無理強いはできませんけれども、私の思いとしては多くの方に住んでいただきたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それは、別に無理強いをすることはできひんけども、頼んで住んでくれと、採用のときも豊能町に住めへんかったら採用せえへんでっていうことも言えまんがな。そういうことを体裁とかへったくれとか関係なしに、豊能町をいかにして人口ふやすという考え方持ったら、私はできると思います。そういうことも一つ、町長、余り1年間にそういうこと言いたくなかったんやけど、町長頼みます。

それから、次、一番大事なこっちゃん。ダイオキシンのドラム缶の処理や。

これね、町長、今、九州のほうで処理をされようとしていますわね。まだ処理はできてないというふうに聞きましたけども、議長に1点お願いしたいんやけども、これ豊能町の一般質問やから、以前に施設組合のこっちゃんやから、これはちょっと答えられませんというようなこともありましたけども、豊能町に関するいろんなことに関しての一般質問やから、やっぱりこれは施設組合のことでも答えてもらわなあかんということを確認、ちょっと議長しときますわ。

○議長（岩城重義君）

通告書に記載されているということは、許可したということですので、それでお願いいたします。

○14番（川上 勲君）

それで、このダイオキシンの件、九州の場所に受け入れられた経緯を時系列に明細に答えてもらえませんか。簡潔に、時間もありませんので、頼みませ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私は、豊能郡環境施設組合で御説明申し上げたとおりでございますけれども、こちらにつきましても、もともと外部処理というのは、なかなかこれまでも難しかったと、いろんなところに話をしたけれども、難しかったというのはございました。そんな中で、5月ごろに地元の自治体も含めて受け入れの可能性のあるところがあるという話はございました。ただ、これまでの経過から考えますと、工場の、もしくは自治体が受け入れていただけるかどうかということから考えると、非常にこれまでのことから考えると、非常に難しいというのはいさぐさい思いがありまして、希望としてはなかなか難しいなという話の中で、ただ、せっかくそういう話があるのであれば、それはそれでということで、検討は進めてきたというところでございます。

そんな中で、7月の下旬になって、業者としても問題なく処理していただけるということになって、それによって、地元の自治体にも御了解いただけるということになったので、7月の末に処理費用や、契約内容が確定するに至り、現在、今、外部のほうに運ばせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

まず、確認したいのは、九州の自治体からのそういう話であって、田中管理者はみずからそこは動いてないということを確認をさせていただきます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、私は指示をして、局長、これ大きな話ですので、副町長にも指示をしてこれ進めていったということで、私は直接動いたというよりは、指示をして進めたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ということは、7月7日の時点では、ことしの、組合施設組合のあの議会の時点では、そういうこともわかつたこと。町長、管理者自体が。そういう話があるということを知つたことということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

外部処理の話があったという話は知っておりました。ただ、その時点では、要は自治体の話、また、業者の話等もあって、その辺は具体的にはできるという判断には至ってなかったと。それはこれまでも同じように外部処理という話は出てきたけれども、具体的に進まなかったという経緯もありましたので、そんなことから踏まえましても、その時点では外部処理で行えるというふうには思っておりませんでした。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

指示を与えたとさっきおっしゃいましたがな。そういう話があるから指示を与えた、その指示を与えるのに5月ごろに話があつて、7月7日以降に指示されたんでっか。その前ですやろ指示されたん。ということは、あの7月7日のあの議会の最後に野村議員から延会の動議出ましたわ。議会の基本としては一旦、議案を議会が受け入れたら、町長の管理者の考え方なり、討論なりはできないはずなんですわ。そのときにあえて施設組合の議長が、自分は賛成する旨でおつたのに、あえて動議が出されてそういう雰囲気になってきた。あのときの議長の様子は、こらもう通さなあかんやないかというような雰囲気でしたわ。あげくの果て、管理者に発言の許可を与えて、管理者はすがるような思いで通してくれと、なつてましたわな。あれが、その前にその話があつて町長が指示与えててんやたらね、これすばらしい町長の演技や思てまんねん。そない誰も思いまっせ。私は聞いているのは、いろんな情報集めました。豊能町のほうからは何の依頼や指示もありませんと。7月の中ごろまでは、うちのほうからは行つたけども、豊能町のほうから何のことはありませんと。それは表向きかもわからん。そういうふう聞いてまんねん。ましてや、管理者から施設組合の事務局にこうせいあせいという指示はなかったということは聞いてまんねん。この場でいいたくないけども、私の身の振り方にもこれ関係してくるから言うてまんねん。それ町長その時点で本当にそのことを知ってたか、知らなかったか。知ってたら知ってた。知らなかったら知らなかったということ答えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を願います。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

繰り返しになりますけれども、要は、今言うてはるその時点では、私はそういう話はあったけれども、実現する可能性というのは極めて低いという意味では知っていたということでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ということは、田中管理者が努力をして、九州のほうで処理をするというぐあいを持っていくということは考えられんわけですね。あなた任せやからね。その交渉ごとは、管理者以外のことがされたというように聞いてまんねん。そやから、私はこの場ではっきり言うけども、私が言ったことは、これは完遂せんでもええなというぐあい私は判断した。そういうことで町長頼みませ。もう時間ないからやね、それだけ言うときます。それとも、あくまでも私の行動を指したいと思うならちょっと反論してもうたええから。

次、もう時間あと3分しかありまへんのでね、農業問題、これ先ほど他の会派からせいいうて言われてやね、他の会派からそんなこと指示される覚えないねんけども、戸知山の活用をね、これを大分前に土地を豊能町に無償提供されたときに、全面キャベツ畑にしたらええやないかいうて、この場で言いました。それを真に受けた人が、あんなとこ全面にキャベツ畑にできんのかいなということありましたけども、そういう農業生産の土地にせいと、いう意味のこと言うてんねんけどみんなわかってくれなかった。先ほどあったように、あの場ね、もうあれもうてからもう10年なりまんの

かな。平成16年、だから11年目でっか。11年たっても方向性が定まらんと、活用の方法いろいろあるけど転々、転々で分割していったら、やっぱりまとまりないもんでできるので、私は今の時点で具体的にいうと、あの場は果樹園にしたらと思ってまんねん。特に西受けやから、西北受けやからね、栗なんかよう育ちまんねや。もっともっと全面的にやったらええねん。栗やらその辺できまへんがな。そういうことを第三セクターつくってやね、栗売ってたたらでないでんの。それから、あれ宝の山ですわ。真砂土いう宝が出てきまんねん。それ売って、穴掘って、今、業者やってる残土埋めたりいろいろしまんねや。ほな費用何ぼでも出てきまんがな。もう一つは光ヶ谷、光ヶ谷もやね、今、工業団体土掘るとこやってまんねんで、残土掘っとこ。あそこも第三セクターつくってやね、あそこへ土どんどん放り込んで平地にして、一番奥に火葬場つくったらよろしいおまんねや。現実やね、そんな体裁なんか今の豊能町のところで構てられまへんやろ先ほどあったように、ワースト3でっせ。それ考えると、体裁なんか構う今、時期ちゃいまんねや。いろんな方法見つけて、銭もうけの方法で、若い人を呼び込む方法、これやっぱりしていかなあかんと思うけども、その現実、こんな書いた紙よりも現実が大事。町長それ、町長の時代は無理やろか知らんけどやね。ちょっと答えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

川上さんのおっしゃってることは、確かに真砂土とれるというのはそれは認識はしております。ただ、私どもとしては、いろ

んな土砂崩落とかいう問題もございました。そんなこともありますし、一つの御提案としては聞かせていただきますけれども、さまざまなことはこれから考えていかなければいけないというのは同じ思いでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

体裁は構わんいうてまんねや。もう一つもっと具体的にいうたら、豊能町のこのひな壇に並んでおられる方も、総務部長も建設部長もこれ百姓やってますな。農業ね。ほんならこの豊能町の農業、将来、すばらしい農業になるなんて、その部長2人思っておられるか答弁してください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

私も家に帰れば農業を少しだけやっておりますが、私の地区だけを見ると、やはり農業というのは衰退していくというふうには考えてます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私、豊能町に住んでおりませんが、家では農業をしております。豊能町の農業について考えますと、やはり圃場整備がおくれておるなというようなことは実感で思っておりますし、あとは後継者については私の住んでおるところもここも同じような状況で、だんだん遊休地がふえてくるということについては、変わらないなというような印象を持っております。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そこで、町長やら、教育長なんか、百姓のことわからんと思いますわ、実際のことは。現実には、部長や課長や職員には農業やってる職員ようけいてまんねや。その人らが寄って、豊能町の将来農業いかにやるべきか、それは、考えてみる機会、チャンスは町長やっぱりつくっていく必要あると思いまっせ。我々も60、70のもんが後20年、30年は死んでいきまんねん。ところが、30、40の人がやっぱり20年、30年後に自分の老後はどないなとんねやということは考えさすためにも、そりや今の現実農業しておる人が、近い将来豊能町の農業に関してどうあるべきやと、圃場整備はおくれてる。鳥獣対策もおくれてる。そんな中で、別に後継者、自分の子供や孫が後継せんでも、それこそ土地を集約やって、大規模農業をさすと、それも地域の人に任せといたらこれはできるはずおまへんわ。町が指導力でそういう現実的に農業をわかってる人が、話し合いでこうしたらええという方向を決めて、そしてその部署をつくって、豊能町の農業を将来進めていくというような方向に持っていかんと、このまま放つといたらほんまつぶれてしまますよ町長。俺してるからまだつぶれてへんねん。それと、それに考え方ちょっと答弁してください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

農業につきましては、うちも農林商工課というところが部署でございます。まさに、川上議員おっしゃったように、農業やってはる方もいますんで、いろんな意見等は

それは聞いているところでございます。ただ、一つは先ほど来ありましたような、一つは後継者不足、今の圃場整備、これについてもなかなかその地権者の同意が整わないと進まない。これまでもそういう話があって、多く立ち消えてきたというのが私認識しているところでございます。そんなことから農業については大事だとは思いますが、できることをやっていきたい。まさに今、おっしゃったように、外部の人にやってもらったらどうかということで、今、大阪府で中間管理機構というところがございます。そこで、豊能町のあいた土地をそこを通じて農業をしていただく方にやってもらうということは、既に制度としてもございますし、豊能町の中でも実績としてもございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

大阪府に任しまんのかいな、豊能町で考えてくれっていうまんねん。豊能町でやっぱりそういうことせんとあきまへん。後継者みたいなん要りまへんねん。土地を集約して、大規模にやる人を見つけてきて、大規模にやってもうて、提供した人や受益者がその分もうけた金もうたらよろしいおまんねや。その指導を町がせんことには、地元同士ではこれ無理な話なんですわ。利害関係が絡むから。半強制的にでも町がしていかなあかんねん。そういうことによつてできまんねや。それは町の職員にしてもうたほうが、より前へ進むということですよ。

もう一つ、観光課の話ここに書いとんやけど、ここに人口ビジョンの中にも、観光のこと書いてましたやろ。これ9月の議会も観光課つくってくれいうたけど、考えて

まっか町長。ちょっと手短にちょうだいよ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

観光課自身をつくるというのは、うちの人員体制からすると少ないのでできません。ただ、必要に応じて、プロジェクトチーム等でやっていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そんなん人員少ないからできまへんてやね、ここに書いてあることができまへんて言うてることと一緒にせ。とにかく観光課必要や豊能町には、農林商工の中で、観光協会受け持ったり、あるいは秘書課の中で丸っこいとよのん、あれも受け持ったりばらばらでんがな。それを一つにしていかないかんてこと言うてまんねや。そのためには、そういう一つにするとか、産業観光課でもよろしおまんがな。観光課いうPRをやっぱりしていかなあかん。それが必要や思いまっせ。それ町長もう一回答弁頼みます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさにおっしゃったように観光というのが、いろんな分野に関係してると、そういったことから私どもとしては必要に応じて、必要な部署が集まった形でプロジェクトチームでやっていくというのが今、正しい形ではないかなということで、やっつてるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そんな寄せ集めチームつくったらまともにできひん。もっぺん3月に同じこときょうやった質問同じようにしまんのんで、納得のいく答え出るようにちょっとしといてくださいな。頼みませ。

それで、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（岩城重義君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、13時00分ちょうどとします。

（午後 0時08分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

どうもお疲れさまでございます。

お昼の1番でございますが、日本共産党の高尾靖子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

届け出順どおりに質問させていただきますので、どうかわかりやすい答弁でよろしくお願いいたします。

今、国の情勢は、大変な情勢でございます。安保法制強行採決から、TPPの大筋合意、また、マイナンバー制度、社会保障や教育問題等々大変国民にとっては暮らし向きが大変な状況になってきております。

こういうもとで一般質問を、この自治体にとっても影響が出てくるような問題を取り上げまして、一般質問させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、暮らしと福祉の問題で、ごみの有料化は納得できないということでの質問をさせていただきます。

ごみ有料化については、資料が出されておりましたけれども、9月議会で井戸端会議等で十分説明していると答弁されましたけれども、住民から申し出を受けてされている状況であります。有料化を打ち出すのならば、まず自治会単位に、また団体それぞれ積極的にこちらから繰り出して、説明をするというようなことで、減量化、ごみ減量化の協力を求めるというのが先決ではないかと思っておりますが、その点9月議会以降、努力を尽くされてきたのか伺いたします。御答弁をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの有料化についてでございますが、ごみの有料化については、国の方針、豊能町廃棄物減量等推進審議会の答申等踏まえて、これまで取り組んできたところでございまして、本町では平成23年4月から粗大ごみの有料化を実施し、今般審議会の答申の意思を尊重して、可燃ごみ、不燃ごみの有料化のため条例改正を提案させていただいたところでございます。

ごみの収集有料化につきましては、財政健全化推進プランの19項目のうちの一つでありまして、これらに取り組むことにより町財政の健全化を目指すものであります。また、平成26年度の町一般会計決算審査意見書の中にも監査委員より総括の意見として、厳しい財政状況を踏まえ、新たな歳

入確保の取り組みの必要性も指摘されています。

町としては8月31日、議会全員協議会で議員の皆様にご家庭ごみ収集の有料化方針を説明させていただき、住民の皆様に対して10月1日から10月30日までにパブリックコメントを実施してきました。そして、さらなるごみの減量、ごみの収集というサービスに対する負担の公平化、財政負担の軽減という観点から、ごみ収集の有料化が必要と判断したところです。御質問の趣旨としまして、住民の方へのごみ減量の協力を求めるべきとありますが、これまでも広報「とよの」環境特集号、ホームページのほか、ごみの減量化推進委員の皆様や、各自治体や団体との井戸端会議においても分別の徹底、資源化ごみの減量について意見交換を行ってきました。この間9月議会以降ですけれども、については直接住民さんとの話というのはしていませんけれども、パブリックコメントというようなものを実施しまして、住民の意見を聞いたところでございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

前とそんなに変わらない御答弁でございます。いろいろ努力はされてきたのかもしれませんが、住民には伝わっていません。各団体に私も聞いておりますけれども、そういう話はなかったということでございますし、光風台自治会にとっては環境部のほうがみずから町のほうに申し出て、井戸端会議という形をとっておられますけれども、これは全体で話を聞かれるという格好になるんじゃないかというふうに思います。こういう問題ですから、本当に生活にかかわる身近な問題、ホームページやメール等で御連絡、とよの広報とか、あります

けれども、このことによって、みんなが目を通したというふうに思われるということは、ちょっと問題だと思います。これで知らせたということであれば、声を発して言うていくべきことではないかと思うんです。何でもメールだけしといたらええわと、そういうふうな感覚にしか思えないんですけども、住民には先ほどおっしゃいました大型ごみ有料化にされましたけど、あのときは生ごみも一緒に出されたんですよ。だけれども、生ごみと一緒に大型ごみもということであれば、これは議会が反対したんです。だから、大型ごみのみになったんですよ。それほどやはり住民にとっては身近な生活に関する生ごみに関して、いろいろ混じってるということであれば、それを再度協力を得られるような発信、みずから声をかけて住民生活にかかる問題ですから、有料化ありきではなく、議会で可決してからではなく、まずごみの減量の協力を重ねて住民に求めるべきであると思うんですけども。田中町長に関しましては、これまでタウンミーティングなどで、本当に町長としてこういういろいろな生活の問題、大きな問題に関しては、求めてほしいと、そういう機会をつくってほしいと私のほうからも再三言うてきてるんですけども、そういう計画もなくこれ進められたんですけどもね。町長はどのように思われてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまで、ごみ有料化、こういった条例の制定などについては、議会へ説明し、パブリックコメントは必要なものについてはパブリックコメント制度で住民の皆様にご

意見をいただき、それを踏まえて条例化し、議会でお認めいただくこういったプロセスで進めてきております。

今回も8月の全員協議会において、議会に御説明をし、平成27年10月1日から30日までのパブリックコメントを実施したところでございます。

御指摘のように、この有料化をする前に、十分周知をといるお話だったと思うんですけども、今回は住民の皆様には議会に審議いただいた後に、可決した後に住民の皆様には丁寧な説明を行ってまいりたいと。今回はそういうふうを考えているところでございます。ごみにつきましては、財政健全化プランの中にも上げております。また、非常に財政状況も厳しいという中でございまして、歳入の確保と、受益者負担の見直しといった観点からも必要である施策というふうに認識をしております。今後、御可決いただいた後に、十分に説明をしてみたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

昨日から変わらぬ御答弁をされているんですけども、本来ならば住民が主人公という立場をとるならば、先にやはりこういうふうになるというよりか、減量の御協力をまず求めるべきじゃないですか。また分別の余地があるとおっしゃってました。紙がたくさん入ってるダンボールも囲まれて中身が見えないようにしておられる御家庭、いろいろその点を工夫すれば、随分減量ができると思うんですね。軽い新聞で囲って中身が見えないようにするとか、これは、中身が見えやすいように半透明、透明の袋にということ指定されたんですよね最初

はね。これは有料化にはなっていないんですけども、そういうことをもう一つ踏み込んで、町民にやはり協力を求めるということが先じゃないですかと、先ほどから言っているんですけど、全く御答弁が変わらないんですけど、有料化ありきではなく、まず住民さんへの協力、求める、それ以降で御理解がまずいろいろな御意見の中でパブリックコメントじゃなくて、直接やはりタウンミーティングなど、コミュニティなどで意見を聞くということが一番じゃないんでしょうか。もう一度、田中町長にお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ごみの減量化につきましては、これまで広報「とよの」とか、環境特集号、ホームページほか、各自治体の団体との井戸端会議、こういったことでこれまで実施してまいったところでございます。

今回につきまして、繰り返しになるんですけども、私の町としましては、財政状況も非常に厳しいということもございまして、ごみの減量化も進めていくに当たっては、やはり有料化ということは非常に手段として効果的であるというふうに思っております。こちらにつきましては、決まりましたら詳しい説明ということにつきましては、各住民のほうに住民の方々に御説明を上がりたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

最初に言われた答弁はなかなか覆すこと



はできないかと思います。しかし、やはり議会で通してからという、議会の皆さんが承認してくださいました、そういう説明でされるんですか。確認します。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった表現には私は考えておりませんので、当然ながら豊能町が決めて私どもが、ごみの有料化実施するという話でございまして、私どもの決めたことでごみの有料化について御理解いただくということをごみの分別収集、こういったことについて、どういった形で有料化後はどうなるのかということについて、詳しく説明を差し上げて、スムーズな移行に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

議会に提案されてるということでは、これは、こういうふうになるということは確認はできましたけれども、これを先にやはりこれは住民全体の問題ですから、やはり町の責任として住民の皆さんに説明責任というものをやはり果たしてもらいたい。その上で議会に求めるということであれば、私ども、議員としての立場ははっきりと示せると思います。やはり、理解を先求めるということが第一であるということ、本当重ねて言ってるんですけども、そこのところ全くやらないと、議会で決めたら行こうということになってしまうわけですね、これはどうしても覆さないという話のようでございまして、議会との対決じゃないですけども、しっかりと判断させてもらい、また、光風

台自治会のほうでもどのような話になるか、町長も行ってください必ず。行って話聞いてください。どのような形になっているか。そういうことで協力を求めて、減量化の協力を求めておきますけれども、一つ確認はしたいんですけど、この減量化の方針については、弱者の立場に立ったそういう袋の支給とか、そういうものは書いておりませんが、その点のお考えなどはどうなってるんですか。それだけちょっと確認させていただきます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現在示しております有料化についてのプランでは、ごめんなさいと忘れしました。

大変申しわけございません。ちょっとど忘れしまして申しわけございませんでした。ボランティア活動をされる方等につきましては、無料で配付したいということと、それとオムツを現在お使いになっておられるような方についても配慮していきたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

確認はいたしましたけれども、これは有料化でなくてもできる問題でございまして、説明責任を住民に対して、減量化を求めるということ、強く求めておきます。

それで次に入ります。

次は、介護保険サービスの要支援1、2、また、要介護3以上の方への対応などですね、この点についてお伺いしたいと思います。

介護保険導入してから、されてから15年がたちますが、介護予防の重視の理念に反する要支援1、2、また、特養入居条件

や、要介護の3以上の方、高齢化に伴い給付増と、介護保険利用の切り下げが始まります。利用の選択肢が狭まる懸念がされているところがございます。サービス利用者の迅速な強調、迅速を強調とすることに対する懸念など、サービス水準を守れるのかどうか、この点について明確に体制が図れているのかについてお伺いいたします。

御答弁よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

まず、整理をさせていただきますが、介護認定の要支援1、2についてでございますが、それは、今、現在ですけれども、それは全国一律の介護予防給付から行われるものでございます。これから平成29年4月からですが、これらの予防給付のうち、要支援1、2の方の訪問介護、ヘルプサービスですが、それと通所介護、デイサービスですが、これについては市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業のほうに移行することになります。したがって、全国一律のサービスから地域支援事業ですので、市町村が行う介護予防事業というふうな位置づけが変わるわけです。それは、平成29年の4月からということになりますので、前にもお答えしたとおりですけれども、この実施に当たっては、受け皿であるとか、介護事業所も従前の介護事業所であるとか、新たなNPOであるとかの、提供体制は多様な主体が、多様なサービスを行うというふうなうたわわておりますので、それを現在、移行期間を設けられておりますので、29年4月を目指して準備を整えておく、料金設定も作業の一つでございますが、そのような準備を整え、

現在、地域ケア会議、地域ケア推進会議という会議の中でその料金についても定めていくということになります。

もう一方ですけれども、特養入所条件の要介護3以上とおっしゃるその事業は、今、現在、本年の4月からですけれども、既に改正されておまして、それについては、特養の入所については、要介護度3以上、3、4、5の方が入るということになります。そしてまたつけ加えますと、ことしの8月からでございますが、従前1割負担でございましたが、所得に応じたことになるといふことで、8月からは所得の多い方については、1割負担ではなく、2割負担をされておるといふことでございます。

御質問にお答えしますが、体制について伺いますが、移行期間が設けられておりますので、今、現在、平成29年4月の移行に向けて準備を整えておるところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

とても丁寧にお答弁いただきまして、よくわかりましたんですけれども、地域で暮らし、地域が支える介護保険にすることが重要だと思っております。介護保険導入されて15年ということですが、要介護の認定者は、600万人と言われております。また、利用者が500万人を超えて介護給付は拡大して、各市町村の介護給付第6期は平均5,400円ということで、だんだんと高く、平均5,400円というような状況になってきております。2015年から特養老人ホームの入居条件など、要介護3以上と引き上げられて、年収により今、おっしゃったような2割負担、自己負担が始まるということで、施設やショートステ

イの家賃と食事代の非課税世帯への減額には預金や、貯金の残高、また、株券や国債、タンス預金まで届け出るようになるということでございます。このようなきびしい状況の中で、要支援1、2の人の85%が利用しているデイサービスや、ヘルパーさんが介護保険から市町村による事業へ変わって、利用回数や時間や内容の切り下げが始まりつつあるということが述べられております。いろんなこういう社会保障問題なんかの本を読みますと、そういうふうに伝えられております。介護保険の安心と信頼が失われないようにすることが今、豊能町にとっても求められているのではないかと思います。すけれども、自治体として大変な作業、対応に追われていると思うんです。制度の変わるということは、大変な雑務に追われるということで聞いておりますけれども、住民事業者、または行政の三方が、向き合っ、ともに喜べる対応ができるようにしていくべきと思っておりますけれども、その点は、間違いなく今、作業されておられると思うんですけれども、その点について、再度これはちゃんといけますというふうな状況になるのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘の利用の選択肢が狭まる懸念、サービス利用の会員迅速性が保たれるのか、サービスの水準は守られるのか、明確な体制がその後、1年3カ月か4カ月後ですかね、確立できるのかという御心配でございますが、現在、利用の選択肢は狭まらず、また、町独自の施策のほうに移行されていくわけですから、要介護度の認定の期間が若干省ける可能性も高いですので、迅速性

についても、サービスの水準についても、守られるように私ども進めてまいります。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

豊能町は介護、元気な高齢者の方が多くて、今、介護剰余金といいますか、基金としてはたくさん1億4,000万円以上が蓄えられている状態ですけれども、しかし、2015年は、戦後生まれの団塊の世代の方が順次第1号被保険者になり始めて、65歳以上の人口は、26.3%ということに言われております。地域包括ケアは、2025年に向けて、入院から在宅復帰を進めて、医療保険から介護保険への移行を進めるなどで医療費削減を目的にしています。こういうきびしい状況になってきている国のこれは問題があるんですが、自治体が今、やれること、すべきことは介護の抑制ではなく、育成、介護していく方への育成も本当に緊急に求められているのではないかと思います。すけれども、新たな人づくりとしては、どのような対応、対策をとっておられるのか、その点、再度御確認させていただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員も御指摘のとおり、医療についても、介護についても、施設をふやすという選択肢もありますけれども、一方では、国のほうでは在宅医療、在宅のほうに戻すということでございます。人材の育成ということですが、私どもの町では比較的若い介護を担ってくれる方々が若干人口構成から見て、将来減るのかもしれない。

議員御指摘の2025年には、豊能町の高齢化率は51.4%と、これは既に推計されておるわけですから、ただ一方で、その御心配もあって、厚労省もその10年後に向けての在宅医療、介護の充実ということに取り組んでおるわけですが、一気に51.4%になるわけではございません。したがって、徐々に徐々に進んでいくわけですから、それは住民の方々とも相談し、また、近隣の市町村との医療機関であるとか、また施設であるとか等相談いたしまして、今、現在も大阪府では、地域医療構想の中で、3市2町ですかね、4市2町、この圏域の中で進めておるわけですから、私どものほうも、町単独でというよりも、それらをにらみながら進めてまいりたい。御心配の点も解除しながら、できるだけ応えられるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、御答弁いただいたように、丁寧な対応等、これからふえていく介護をされる方への対応がきちっとできるように、こういうことでの人材育成も必要なんじゃないかということで私は質問させていただいたんですけれども、ぜひこの点も踏まえて、丁寧に元気でサービスの削減がないように、ぜひ、進めて行ってほしい。してください。よろしく願います。

次に移ります。

次は、暮らしに関してでございますが、防災と減災、地域防災力向上への強化策についてお伺いいたします。

豊能町地域防災計画改定には、災害防災対策で都市防災機能強化を明記しています。地域別に自主防災組織設立に対策を講じて

おられるんですけれども、人材確保等の困難が言われております。災害時の住民への的確な情報伝達が重要でございます。携帯メール、パソコンなどについては、停電時などは使えない状態も出てくる可能性があります。これで、十分には伝わらないということがあります。防災機能を発揮する防災行政デジタル化ということでございますが、今、こうしたスピーカーの設置は府下で62.5%実施している状況です。先日来からもありましたけれども、豊能地域では能勢町と豊能町が設備としてはされていないということでございますけれども、全体がデジタル化ではないんですけれども、やはり、今のこういう状況では、メールだけではなかなか伝わらない、先ほども言いましたけれども、やはり全体が本当に多くの方々に伝わるような、そういう方法をやはりきちっとしていかなければこれは全体が安心して暮らせる。また皆さんが安全に助かるような災害時の問題として、求められていると思うんですが、補助金を全面的にこれは利用できるというか、効率的に使って、設置するという方向を考えねばならない情勢になってきているんですけれども、その点について先般からも質問がありますけれども、再度この点についてお答え願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほどもお答えさせていただいておりますとおり、本町にとって、何が一番適切か、そういったことを検討しながら、交付税等も活用できれば活用して対応してまいりたいというように思っております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

先日と、先ほど来から議員が質問されているとおりでございますけれども、御答弁が変わりませんけれども、言わせていただければ地域防災の課題として高齢者や要支援者の避難をどうするなど、こういうことが1番に挙げられるわけなんですけども、誰もが直ちに危険性をキャッチできる防災のこの無線について屋内でも可能な音で防災が本当に伝わる、そういうことが今求められているんですね。同じこといいですけども、豊能地域の防災計画3市2町合同の防災訓練の目的などを絵に描いた餅に終わらせないためにも公助が中心でしっかり住民に危険性を伝えることで、これがなされないと自助も共助も意味をなさないということになります。いざというときには自助、共助が発揮できるだけの公助としての備えがあってこそ、安全に皆さんを安全な場所に導くことができるわけでございます。この点についてやはり答弁は検討すると豊能町にとってどれがいいのかということで御答弁いただいておりますけれども、その結果いい方法が見つかれば必ずそういう整備をするということになるのかどうか再確認させていただきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。先ほど来から申し上げますように本町にとって何が1番適切なのかを検討して、調べまして、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

必ず対応するという事は、その対策をする、実施するという事と取ってよろしいんですか。まずそれを確認するんですけども、今豊能町の先ほども川上議員がいましたけれども、豊能町の職員の方は町外から勤めておられている方も多いわけです。担当としてこういう防災に関して携わる場合、なかなかいざというときにはよれないというようなことでありますから、担当者任せということにはなかなかできない状況も生まれるわけなんです。そのときにきちっと住民全体に伝わる、そういう防災のスピーカーを設置して、家にも連絡が入るような、そういう状態も含めてきちっとした対応をするべきだと思っておりますが、その点についても検討の中に入れて実施の方向に向かっていかれるのかどうか、その点再確認いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど来からお答えさせていただいておりますとおりでございますけれども、これはお金をかけていくということにつきましては、当然ながら本町にとって何が一番いいのかということをやっぱりきっちり検討して、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

きっちり対応とまた実施ということで位置づけていただきたいと思います。そのように対応ではなく実施していくべきだと思っておりますので、その点対応と同時に実施の

方向ですね、そういうことを求めておきます。それと9月議会でお聞きしておりました、避難行動要支援者の名簿作成等の状況については確実につくられているのか、確認したいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

豊能町避難行動要支援者名簿の作成につきましては、今年10月31日で完了しております。現在の名簿登録者数は650人となっております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この650人の方たちが安全に誘導されるような災害対策をとっていくべきだと思っておりますので、その点对応よろしくお願いいたします。

その次にいきますが、国保診療所の件でございます。これも9月議会からずっとお尋ねしておるわけですが、現在は箕面病院から診療の協力を得ております。9月から週2回来ていただいているということでございますけれども、恒久的なものを目指して協議を進めたいとの9月議会での答弁でございましたけれども、今後はその恒久的ということはいつごろになるのか、その状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

現在では御指摘のとおり照葉の里と箕面

病院の協力によりまして、医師の派遣業務の委託契約によりまして、11月からは毎週月曜日・金曜日の午前中に派遣してもらっているところでございます。したがって今年度中は週2回のこの診療を維持したいと考えておりますが、御指摘の恒久的なというのは今年の5月号の広報でもそうでございますが、診療所のここは1つの目標が掲げられておりまして、民営委託するという方向が示されておるわけでございます。現在その目標に向かいまして進めておるところであるとしか申し上げられませんが、それを目指しているというところでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

民営化ということでございますから、それは恒久的に箕面病院以外のお医者さんに来ていただいての診療所、ということになるのかどうか確認させていただきたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

若干訂正させていただきますと、民営化または運営をお任せするかということになるのかもしれませんが、今現在協議中であるということですので、ほかにもその協議が整わない場合であるとか、いろんな場合も考えられますので、今ここで確定したことを申し上げられませんが、とりあえずはそういう方向で進めているということでございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

東地域の住民の皆さん、また西からもこ

うして診療が受けられるような安心・安全の医療ということで大変期待されております。この点について十分対応していただき、確実に実現するように進めていただきたいと思います。その点で次に移ります。

次は地方創生のまち・ひと・しごとのまちづくりについてでございますが、今町に求められている人口増のまちづくり、この点についての進捗状況ということをお聞きしたいのですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごとの進捗状況ということでございます。まち・ひと・しごとの総合戦略の審議会をおいておまして、これまでに2回審議会を開いたところでございます。審議会においては、人口ビジョンの素案、それから総合戦略の骨子の案、これについて御審議いただいたところでございまして、今後につきましては12月中に第3回目の審議会を開きまして、人口ビジョンの案、並びに総合戦略の案について御決定をいただき、来年でございますが1月にはパブリックコメントを実施したいと考えております。それを受けまして3月末までに審議会を開きまして、答申を頂戴するという予定でございます。

また、合わせまして総合戦略にかかります具体的な施策を書いたものをアクションプランということで別冊で作成するというようにしてございまして、そのアクションプランにつきましても、現在審議会の委員さんたちで分科会を開いていただいております。その分科会を通じてまた案をつくっていただき、最終の審議会において人口ビジョンと総合戦略と合わせてアクションプ

ランも答申を頂戴したいというような予定でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

着々と進めておられることなんだと思うんですけど、地方創生は政府のまち・ひと・しごと、また総合戦略をともに都道府県の人口ビジョン、地方版の総合戦略ということで作られていくわけですけれども、それを受けながら市町村の人口ビジョンや地方版の総合戦略が作られていくということでございますが、従来型の上意下達方式ということと受けとめております。重要なのは住民が安心して穏やかに暮らし、自治体として住民と行政が共同や総合参画を通じてどのように実現していくのが基本ではないかと思っております。消滅可能性都市に挙げられた豊能町、能勢町、こういう問題がありますけれども、そういう厳しい状況にある中でも10月末までの策定、都道府県の中では38団体がこういうことをつくっております。市町村が773団体で行われているわけでございますけれども、全体の6割が来年度末までに検討するという状況になってきているということでございます。住民と自治体が力を合わせて地域を支えていくことで大きな公共をつくるのが必須なんではないかと思っております。30年50年先の計画づくりということでは大変な問題でございますけれども、住民との熟議がないとつぶれてしまうと思います。パブリックコメントをされるということも言われておりますけれども、住民から知恵をいただく、このことが一番大事かと思うんですね。この地に適したいろんな問題がきちっと、問題として取り上げられて多様な機会をつくるのが重要かと思いません。今回は審議会ですこれから3回目が開か

れるということですが、地方創生、競争的な環境と自己責任が問われるというような国のばらまきの側面がある地方創生であるんですけれども、まちの活性化ということを強める対策であってほしいと思っております。見直しを示唆されるということもあると言われておりますけれども、こうした人口ビジョンや総合戦略の労力は大変困難な事ではあると思うんですけれども、国の想定・特殊出生率が1.80や2.07とされているんですけれども、本町はどういう想定をされているのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人口ビジョンの案をお示ししておりますけれども、それによりまして我々出生率の想定をしておりますが、今現在の全国平均、もしくは大阪府平均が1.3幾つであります。豊能町においては1.4程度まで回復をするのではないかとというような想定をしております。

○議長（岩城重義君）  
高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

大変な人口ビジョンの課題は大きいと思います。本来国が基盤整備で率先して行うべきのものだと思うんですけど、今どの自治体も子供の医療費や保育料の無料化、また減免措置を講じているんですけれども、それを自治体任せ、また自治体間の競争の道具にしているというふうに見えます。全国市長会では医療や教育、ナショナルミニマムとして国が責任をもって、子供の医療費等は国が一律負担、無償化すべきと提言していますが、この全国の町村議長会もありますけれども、この大阪府の町村議長会

もあります。その中ではこういうアクションを取っておられるのかどうか。お伺いたします。

○議長（岩城重義君）  
答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。大阪にも町村長会ありまして、その中でもその医療費の件につきましては国のほうに要望を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

以上で日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は14時ちょうどいたします。

（13時52分 休憩）

（14時00分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に大阪維新の会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

○8番（小寺正人君）

8番、大阪維新の会小寺正人でございます。まず初めに大阪維新の会野村剛志議員が、一般質問の通告書が通信エラーのため届かないというトラブルに巻き込まれまして、今回質問ができなくなりました。一般質問の関連質問として、質問させていただくことにさせていただきます。御容赦ください。

それでは半年前5月17日大阪都構想の是非を問う住民投票が行われ、僅差で否決され、橋下徹市長が政界を引退すると表明したことは周知の事実でございますが、そのわずか半年後の11月22日再び大阪都



構想を争点とした大阪府知事選挙、大阪市長選挙いわゆる大阪ダブル選挙が行われ、今度は逆に大阪都構想推進を推す候補が大差で当選いたしました。まさにびっくりぼんの結果が出たものであります。思い起こせば4年前の大阪ダブル選挙でも大阪都構想の推進を掲げた候補者がダブル当選いたしました。当時当選した橋下徹氏が市長に就任前、大阪市の幹部職員を事務所に次々呼び寄せて指示する光景が毎日のようにテレビに放映されました。その後維新政治塾を立ち上げたところ、全国から3,200人ばかりの応募者が集まったと話題になりました。田中町長はその当時の維新政治塾に応募されたと聞き及んでおりますが、維新政治塾第1期生であったという立場でまた豊能町長という角度から見て今回の大阪ダブル選挙の結果をどのように受けとめられたのか、御感想があればお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回のダブル選挙で私は首長として率直な意見といたしましては、いずれにいたしましても府知事と市長がねじれなかったというのは、これから府政・市政をするのに当たってはよかったのではないかなというのが率直な感想でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今回の大阪ダブル選挙で大阪都構想に反対する陣営に大阪都構想の対案を十分に示すことができなかつたため、大阪府民・大阪市民は大阪都構想を容認する意思を表したものと考えてよいのではないかと思います。

す。3年以内に再度大阪都構想の是非を問う住民投票が行われると言われております。大阪都構想の実現性をどのようにお考えでしょうか。田中町長の所見をお伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

都構想は先ほど小寺議員がおっしゃったように5月17日の住民投票で一度否決されたということです。これから新たな都構想の案がつくられていくのではないかと。その案について、これから議会とか住民への説明、さまざまな手続の後に大阪市民による住民投票が行われるというふうに思っておるんですけども、そういった状況を考えますとその辺の実現性についてもわかりませんし、またこれは大阪市民の方が決めるということでございますので、私としてはお答えする立場にはございませんということをお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今回大阪府民、大阪市民ともに明らかに新しい選択をしたものと考えます。大阪都構想ゴーサインが出たと解釈すべきであると考えます。大阪府知事選挙結果、これは豊能町の住民も大阪都構想を支持したものと考えます。これから古いしがらみにとらわれることなく新しい感覚で政治を行っていく時代が到来したものと考えています。本来やらないといけない諸問題に新しい感覚で思い切り取り組むことができるようになったわけです。豊能町におきましても、古い豊能町の再生ではなく、新しい豊能町の創生が望まれています。豊能町行政運営

を覚悟をもって断行するときにやってきた  
と考えますが、いかがでございましょうか。

(発言する者あり)

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

もう一度、古い豊能町の再生ではなく、  
新しい豊能町の創生が望まれていると、豊  
能町行政運営をやる立場であられる田中町  
長は覚悟をもって断行することができる  
という選挙結果であると私たちは考えてい  
るので、どう考えますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。選挙結果のいかに  
かわからず、おっしゃっていただいたよう  
に豊能町にとっては創生はやっていかなけ  
ればいけないということでございます。都  
構想ではないですけども、広域行政、こう  
いったものは非常に大事だということで今  
回も消防の箕面市への一元化、また水道に  
ついては企業のほうにということで話を進  
めているところでございまして、広域行政  
という意味でも今後も進めてまいりたいと  
いうような所存でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

覚悟をもって断行すれば何事もなすこ  
とができると私たちは考えております。20  
16年の参議院議員選挙から満18歳以上  
の未成年者も選挙権が与えられ、約240  
万人の新たな有権者が誕生すると言われて  
います。9月29日に公開された主権者教  
育の副教材に推奨される授業やワークの1  
つとして模擬選挙の実施が明記されていま

す。早稲田大学マニフェスト研究所模擬選  
挙推進ネットワークが2015年11月2  
2日実施の大阪府知事、大阪市長選挙を題  
材にして全国で模擬選挙を主催いたしました。  
大阪ダブル選挙を題材にして実際の選  
挙期間中に本物の政策情報で模擬選挙する  
ことにおいて政治や地域のことを知る機会、  
社会とのつながりを感じる機会、主権者教  
育を体験する機会になるという趣旨で全国  
で高等学校が16校、大学が4校、合わせ  
て2,000人が参加したと言われておりま  
す。模擬選挙は中立・公正・公平に実施し、  
法令遵守を徹底し、投票結果は実際の選挙  
が行われた後に公表するとされました。模  
擬選挙の結果は大阪府知事・大阪市長い  
ずれも大阪都構想を推進する候補者が多数  
の票を集め、実際の選挙結果と同様の傾向  
が見られたということでもあります。利害関  
係のない18歳以上の未成年者に行った模  
擬選挙結果に関して、妥当な判断を示した  
ものと考えておりますが、町長何かこの件  
について御感想があればお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

申しわけございません。今そういった結  
果ということは新聞報道等でも伺ってい  
るところでございますけれども、率直なと  
ころ正式な選挙制度にのっとったものでも  
ないですし、試み的にやられたということ  
でありまして、私としては感想を求められ  
ても今特に申し上げられる感想はござい  
ません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次に移ります。

全国の自治体におきまして、保育所や幼稚園の認定こども園化、ないし民営化がトレンドとなっております。保育所の民営化では6月議会・9月議会で主に取り上げて、運営費の議論を進めてまいりました。今回は誤解のないようにちょっと確認させていただきたいと思います。

まず、同一の自治体に住む住民が、公営の保育所に通おうと、民営の保育所に通おうと保護者が支払う保育料は同じですね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

国の示しております保育料というのは同じでございますが、そこで町としてどのような保育料の設定をするかというのは町に任されておきまして、現在のところ豊能町では私立幼稚園と公立幼稚園で保育料については若干の違いがございます。保育所については同じでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

公立の保育所は安い、民営の保育所は高いということは全くないということですね。それでは豊能町の住民が他の自治体、例えば箕面市とか、池田市とかの保育所に通った場合、豊能町の保育所に通っているのと同様に同一の保育料を支払えばいいんですよね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

保護者の負担する保育料については同じでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町が定めた保育料、これを支払えばよろしいんですね。箕面の保育所に通おうと、池田の保育所に通おうと、豊中に通おうと同じ金額だと、こういうことですね。つまり保護者が支払う保育料は国が定めた保育料の、豊能町の場合は約60%ですかね、なっておりますが、これで支払えばいいと、こういうことになっているわけですね。そこでその60%というところがちょっと誤解を招くことがあってはいかんといいことで、どういう意味で60%となっているんですかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回制度の改正がありまして、保育料を設定するというときに、今まで保護者が負担されていた保育料を余り変えることなく、それをもとにと考えましたところ、約60%程度が妥当ではないかということで、制度移行で負担が余り変わらないように設定をいたしました。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ちょっと認識が違うように思うんですが、豊能町は第3子を無料にしていると、国は8段階の保育料の設定になっていると、それを豊能町は13段階にした結果、支払うお金が安くすんでいると、応能の負担になっていると。それらをかき集めたところが60%と、そういう意味ですよ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回制度が変わりましたときに、やっぱ

り国の示しました保育料の町民税の課税額による段階があったんですけども、より実態にそぐわそうということで、国の段階より多く分割して設定をいたしました。その中で多い世代というか、たくさんの方の課税対象の方がおられるところを基準に考えながら、今までと変わらずというところで設定をいたしましたので、今おっしゃられたように課税の分け方によって、安くなられた方もおられますし、若干高くなったかたもおられますが、平均としては今言われたように6割程度の負担になっているということです。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

高くなったのではなしに、本当は高く払わないといけない人が所得に応じて安くなったと、その結果60%になったということではないですか。違いますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

国の上限価格がありまして、8段階で分かれて、それに今までの保育料の基準を合わせると非常に高くなったり、低くなったり非常に乱高下するといえますか、そういう状況だったので、そこで基準を多目にいたしまして、その近いところになるようにということです。ですから60%というのは今まで納めてくれていた保育料と変わらない額で設定したら上限価格の大体平均6割になったというふうな理解のほうがいいかなと思います。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

保育所の施設整備費がまだ残っていたわ

けですね。公営の場合と、民営の場合、それぞれ施設整備費の負担割合を教えてくださいませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今お聞きしますと、施設整備というのは施設を建てる時の話かなと。私は通告いただきました文書で御回答しようと思っておりましたのは、26年度決算で吉川保育所がかかった施設整備費というのをお答えしようと思っておきまして、それは11年という大規模改修からたっておりまして、今施設をいじっておりませんので、今のところ昨年度は100万円しか施設整備費がかかっておりません。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

民営で施設整備を行った場合、原則国が補助として3分の2をもってくれます。それから民間の事業者が4分の1以上をもつ、そうすると残っておる12分の1を豊能町が持つ、市町村が持つのは12分の1だと、こういうことになってるんですけど、間違いないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

（14時20分 休憩）

（14時25分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

申しわけございません。今すぐに即答できませんので、お調べして御回答します。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

民営の場合が、繰り返しますけど国が3分の2を補助してくれます、そして民間の事業者が4分の1以上を負担します。残る12分の1を市町村、豊能町の場合は豊能町が12分の1を持てばいいと。ところが公営でやった場合は、100%豊能町が負担しないといけないということになっているはずですか。これは間違いないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

そうだったと思っております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今のことが正しいという前提で、例えば施設整備費1億2,000万円の施設を建てたとしたときに、国が8,000万円もつことになるわけですね、3分の2やからね。それから民間が3,000万円もつんですね、4分の1やからね。市町村、豊能町は1,000万円を負担したらいいと、合計1億2,000万円になりますと、これぐらい軽減できると。これを公営のままやると1億2,000万、100%豊能町が負担しないといけないとこういう仕組みになっていると、こういうことで間違いないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほどの負担割合を今調べているところですので、その前提でいくとそうなるかと思えます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、前に進めたいと思います。

多数の自治体で保育所の民営化、認定こども園の民営化を行っております。幼稚園児が減少し、保育園児が逆に増加している、こういう状況の中で大阪府下の自治体でも保育と教育をあわせ持つ認定こども園が増加する傾向にあると、同時に民営化して認定こども園にする傾向、これがトレンドになっているということですが、これで間違いないでしょうか。トレンドはどうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

この近辺でいきますと、豊能町の子供たちが通っている私学は認定になっていっているかなと思います。

（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

（14時30分 休憩）

（14時31分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは官民共同のまちづくりに関して先に行わせていただきます。2日間きのうときょうにわたり、一般質問の中で地方創生戦略会議に関する質問とか意見がたくさん出ました。私も異なる観点からちょっと話をしてみたいと思います。

12月7日に全協の場で豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案なる資料が出てまいりました。これを実際に12月に3回目の審議会を開いて案から総合戦略という形で政府に出すんですね、これから、

そうですね。これで日本で真っ先に書類を挙げたところがあるんですけど、御存じですかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。覚えておったんですけど、ど忘れいたしました。申しわけございません。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

京都の京丹後市、これが何と去年の3月に挙げたって言うんですよ。既にこの件が出る前にどうもできていたと。それぐらい積極的な都市であると。去年の3月に真っ先に挙げたというところがある。そうすると西岡議員がいう遅いじゃないかいというのも納得できるのではないかなと思いますけどどうでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど来から遅いという御指摘も頂戴しているわけでございます。本町においてはお示しをしたとおりのスケジュールで大体来ていると当初からこのような予定であったということで、その予定そのものが遅かったと言われればそうかもわかりませんが、本町のスケジュールにはのっとなってやっってきているというところでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、この結果をもって2016年度予算の概算要求で地方創生進化のための新型交付金が1,080億円用意されていると、

まち・ひと・しごと創生事業費で1兆円用意されていると、それから総合戦略等踏まえた個別施策に7,763億円が用意されているということになっています。総合戦略を踏まえた7,763億円の中身を見てみると、まず地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする予算、これが2,191億円ついております。これがちょうど出てくる若年層、地方へ新しい人の流れをつくる予算、これが772億円ついております。それから次に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる予算として1,064億円ついてる。それから最後に時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する予算、これが半分3,736億円となっていると。この中の3,736億円の中身がここに出てるんですかね、これがそうですか、表になっている、ちょうど若年層が選びやすい環境をつくるっていうのが、ちょうど地方へ新しい人の流れをつくる予算、772億円、それから住みたくなる子育て環境をつくるというのがちょうど若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる予算、1,064億円、それから地域の資源を仕事とお金に変えるというのが地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという2,191億円、それから避けることができない未来にそなえるというのが時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという3,736億円、こういうことになっていると思うんですがこれで間違いないでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員が今おっしゃった国の分け方、それは国の総合戦略におけます基本目標の区分

が4区分ということでおっしゃったとおりでございます。豊能町の場合は案としてお示しをしております通り、4本柱としまして若年層が選びやすい環境をつくる、2本めが住みたくなる子育て環境をつくる、3本めが地域の資源を仕事とお金に変える、4本めとしまして、避けることのできない未来に備えるというふうな別の4本柱ということでわけております。これをそれぞれの国の総合戦略の4本柱に当てはめていくということとなるというものでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

資料の1番右端に取り組みイメージというのが書いてありますけれど、これを見ると幾つもあるんですよ、無理じゃないかと思われるのも含めていっぱいあるわけですよ。これを行政が決めるのかという問題ですけど、我々はこれこそ官民共同の事業として豊能町の住民が世代を越えて、一人一人が自分がまちづくりの主役であるという、みずから考えてこれをつくるほうがいいのではないかと考えています。朝の地域力が試されているというのがこの話だと思うんですよ、行政が1人で考えるものではないと僕らは考えているわけです。それを具体的に明文化するために、まちづくり基本条例・自治基本条例とも呼ばれています、それから福井県の鯖江市なんかは市民主役条例と住民が条例をつくったような、自分らが主役なんだというのをつくって積極的に関与していくというまちづくりもあるそうです。官民の共同のまちづくりを推進していく意思表示をしたらどうか。明文化してね、どうでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今おっしゃられたまちづくり基本条例・市民主役条例といったものが各都市でつくられているということは知っているところでございます。これにつきましては、見てみますと理念を規定しているというものでございまして、まずは条例の効果について検討すべきと思いますけれども、今のところは理念条例については予定はございませんでして、理念よりは実態を動かすということが大事だという理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今おっしゃっているのは理念条例なんですけども、それを具体化して予算を割り振るような提案型市民主役事業化、こういう制度までつくってやっている。積極的にやっている。それから積極的な30を超える市民活動のグループがあって、それが一生懸命やっている。ただ、今の市長さんはこの人たちもやがていなくなるだろうと、そしたら次は誰がするのという問題があるから一番疎い人も引っ張り込まないといけないという考えでJK化とか。女子高生を引っ張り込めると、そういうような取り組みもやっている。物すごい積極的にやっている。自分らが主役、自分らがつくるねんと、それをつくったやつを実際に事業化してやっている。こういうやり方もどうもあるみたいなので、豊能町の場合は、そういうのもやってみたらどうかと思います。それから産・官・学という考え、これも入れた方がいいのではないかと思います。行政だけで考えるのは荷がちょっと重過ぎるような気がするんですけど。どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

産・官・学の考えを取り入れるということでございますけれども、このたびの審議会におきましては産・官・学、また金・労というような立場からも入っていただいております。例えば、住民代表といたしましてはPTAの代表の方、また地域で活性化の事業をやっておられるような方、吉川自治会の方であられたり、ふるさとおこし協議会というNPOの方でおられたり、そういう方にも入っていただいておりますし、また産業界では地元で御商売、事業なさっておられる方にも入っていただいておりますし、農業に従事されている方、また交通事業者としましては能勢電にも入っていただいております。また学識経験者としたしましてもお二人学者の方に入っていただいておりますし、金融機関からは池田泉州銀行、また労働者の立場からはそういう女性のライフワークバランスの専門をやってらっしゃる方などにも入っていただいております。町からは副町長が委員として入っているというような、このようなメンバーでやっているところがございまして、御指摘のとおり産・官・学、また金・労というような組織でやっているところでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私が考えてる学は、学生、大学院生こちらを考えてるんですけどね、今のメンバーだったらどちらかというと御高齢の方が主になってるような気がしますけどね。若い人の意見を取り入れてやると意外といいもんが出るのかもしれないと、こう考えてます。

この件は置いて、最後のところ先やりませう。

防災行政無線同報系という、これも7人既に一般質問の中で取り上げておられて、田中町長も速やかにやると、このような御返事がありました。ここで、何を迷っておられるのかということですが、多分地方債が2つどうもありそうだと。どちらの地方債を使うのか迷っていると。それからどれぐらいの規模の設備が必要か、ちょっとよく把握できていないと。どれぐらいととにかくお金になるのか、わからない。もう1つは18年度内に、平成28年度内に完了してないといけないという地方債のものが1つあると。完了できるかどうか、そこらも懸案のところであるのかもしれないけれど、それを乗り越えてでもやりますよと。どちらかでやるという、そういうふうにご考慮されるのか、どうですか。町長どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。こちらにつきましては、先ほど来お答えさせてもらってますように、まず本当に豊能町にとっていいものは何かと、検討するならこれはまず第一だと思っております。今議員が御指摘のように、交付税の措置があると。2種類あるということも十分理解しているところでございまして、やはり町の財政も厳しいということもございまして、どういった形のものになるかわかりませんが、使えるものであれば使ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）



今まで7人にお答えした件、今の答弁を考えると、豊能町の町長として前向きに検討しますという答弁をされたらどうですか。これで解決、誰も何も文句言うことはなくなると思いますが、どうですか。前向きに検討する。やるんだよという意思表示ですよ。検討する言うのは一般にやらないということの意味してるので、だから前向きに検討しますとここで言えばみんな安心して、それはことし中にできるか来年できるか、再来年わからないけど、あ、やるんだと。それが田中町長の意思表示になるわけ。どうです、前向きに検討しますとお答え願えますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。これも先ほど来ずっとお答えさせてもらってるとおりなんですけれども、皆さんからもお話あったように、今大阪府下でも能勢と豊能町が整っていないというようなこともあって、これについてそういった御意見等いただいております。防災ということは非常に大事なことだという認識も十分しているところでございます。

ただ、本当に豊能町にとって何が一番いいのかというような、やっぱりまず検討をして、そんな中で当然何らか対応は絶対していかなければいけないというふうには考えておりますので、まずは今検討させていただいて、そういった中で進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今の答弁は前向きに検討するという、ふつうはそう答えるべきものだと私は思いま

すけど、ちょっとあれですね。

まあ、前向きに検討してください。

それで後残りが公設民営の高等学校いったらよろしいんですか。

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもってお知らせします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

済みません、お時間いただきまして申しわけございません。調べましたがいろいろな制度が今この保育の拡充というところで動いておりまして、なかなか確定したところははっきりと申し上げられないところあるんですけれども、認定こども園の場合、私の調べましたデータによりますと、今新築改築大規模改修等における補助率ということが、国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1という財政支援を国は進めているというようなデータを今入手しました。

申しわけございませんでした。

○議長（岩城重義君）

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今の段階で下で調べてるところを言いますと、公立には補助は特についていないと。一部保育所については今待機児童が多いもんですから、幾ばくかの補助がついて回るんですけれども、基本的には補助というのはないというような考え方でいます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、きょうは幼稚園の部分ですよ。

その公定価格とか施設型給付費が何かこう全国統一費用部分とか、地方単独費用部分とか、そこにその国とか市町村、都道府県が絡んでるような補助になってて、これはちょっと説明できます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今御質問のありました幼稚園部分についての補助なんですけれども、公定価格というのが国が設定しておりまして、それにはまず1つ目、利用者の負担する額、それから施設型給付費というのが合わさったのが公定価格となります。施設型給付の中には全国統一費用部分というものと、地方が単独で費用を加算するという部分の2段階になっております。

この補助の部分なんですけれども、施設型給付費の中の全国統一費用部分につきましては、国が2、都道府県が1、市町村が1と、2対1対1での給付を行うという形になっております。

地方単独費用部分につきましては、市町村と都道府県が1対1で補助するという形になっております。現状の豊能町の幼稚園に通っている子供、今は1号認定というんですけれども、1号認定の子どもを想定しましたところ、公定価格というのは今のところ全て合わせますと9,800万程度になります。そのうち、今の2段階部分のまず国の統一部分でいきますと、1,150万程度が補助になります。上の市町村単独加算部分につきましては1,350万程度になります。ざっとの数ですので概算でいきますと、2,500万程度補助するという形になります。

ただ、利用者負担につきましては、先ほど答弁いたしましたように、豊能町は6割

程度ということでやっておりますので、その差額につきましては市町村が負担しなさいということになっておりますので、その部分が1,300万程度ございますので、合わせますと現状の幼稚園でいきますと3,800万強ですかね。3,800万強くらいの町の給付費になるという形になります。以上です。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

もう一つ、幼稚園部分の施設整備費の負担割合をもう一度お願いできますか。国、そうそう。施設整備費。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私立の幼稚園の場合に、今調べましたところ、基本的には3分の1補助というふうな数字がありますが、耐震化が必要だという場合には2分の1まで補助率が上がるというふうに資料に出ておりました。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると幼稚園の施設整備費に国が3分の1補助、それから事業者が4分の1ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私立幼稚園単独の場合、単独の場合には基本的には国の補助が3分の1、ですから3分の2は事業者になります。ただし、その耐震化等々にお金がかかるという場合には2分の1補助で2分の1が事業者というふうに補助率が上がるということになり

ます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、町の持ち出しは要らないと。なしですか。市町村の持ち出しはどうなりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

考え得るに、こども園の場合は先ほど次長がお伝えしてるように、保育所部分がありまして、これについての考え方として私立においても市町村がきちんと保護的な対応を取れということで4分の1のお金を払いなさいと、入ってる場合にもちゃんと補助しなさいという制度になってるんですが、私の幼稚園でございますね、これ教育機関であります。事業者が行うということでございますので、認可がきちんと認められれば、その場合には学校と同じように、学校等と同じように私立学校の補助などと同じように、補助がなされているというふうに考えていいのではないかなと思います。

ですから私立の幼稚園については、市町村は関与するということではないという制度になってるものと思われま。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、公設民営の高等学校のお話しのところへ行きます。少子高齢化と人口減少社会が同時に進行していく中で、公共施設の最小化、ミニマム化が避けて通れないと考えていますが、豊能町の公共施設の統廃合、特に基礎自治体においては学校の統廃合、これが避けて通れないと考えていますが、豊能町の学校の統廃合の方向性、方

針はどのようなものであるかお教えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ただいま教育委員会が課題と思っておりますのは、子供が減ってきている、その中で学校の規模が小さくなってきている、そこで子供の教育について充実するにはどうしたらいいのかという、教育の充実を求めて今小中一貫教育の検討委員会を進めております。

統廃合ありきという話ではなくて、子供の教育をより充実するにはどうしようかと、その一つの方向として小中一貫教育を推進することで学校の小規模化等についての対応とか、いろんなことができるんではないかということを考えております。

その一つの中には教育委員会の方向性にも書いてありますように、保幼小中学校の位置関係、より近くなってより小中一貫教育が推進できるかということも合わせて記載しておりますが、そういう点についても検討しているということで、統廃合を進めるためにということではなく、教育の充実ということで今進めております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

就職や結婚によって20代、30代の人口が流出していっていると。これに歯どめがかけられるかということ、これは多分歯どめはかけられないと、私たちは考えます。公設民営の学校をここにも誘致したら、中学生、高校生、対象となる中学生、高校生を持つ30代、40代、50代の人たちを、彼らが流入をしてくることによって豊能町に人の流動化が起こる。不動産も流動

化する。そうすれば不動産価格も下げどまるといふような、いろんな効果が得られると。小さなお子たちがまちにあふれるという、うまいこといけば人口増につながると。こういうふうには我々は考えているわけですが、そのときに公設民営という考えなんですけど、なかなか私立の高等学校が存在するのは難しいというお話を2日前にちょっと元中教審の副会長の方に聞いてまいりました。

でも、豊能町の場合、隣に16万7,000人の人口を持っている川西市が、隣に3万3,000人の猪名川町がある。1万1,000人の能勢町があり、豊能町が2万2,000人、ここには私立の学校が存在しない。合わせて23万人の人口の地域に私立の高等学校がゼロ、こういうことになっているわけ。これだったら十分に立地できるのではないかと私たちは考えて御相談に行きました。そうすると先生の御意見でございしますが、町が全面的にバックアップしますよと、情熱を持って泥にまみれてもやるよという人物が確保できるというなら、必ずできるとそういうお言葉でありました。だから、不可能ではない、可能だとおっしゃってるわけです。特色ある公設民営の高等学校の誘致というのは豊能町の活性化に必ず役立つものであると我々は確信していますが、いかがでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

高校がこの近くに少なくなつてまいりまして、通うのに時間がかかるというような本町の中学校の卒業生の実態があります。誰のせいかわかりませんが、そういう観点からも後期中等教育の校舎があるということは、本町にとってあるいは子供たち

にとって魅力的なことだろうと、基本的にはそう思います。ですから近いところに高校があるといいなというふうなのは教育長としてはそう思います。

先ほど次長の答弁にもありましたように、私ども教育委員会は統廃合と言葉は一言も使ったことがありませんで、保幼小中一貫教育を進めていく上でベターな、よりベターな方法として施設をどうするかという議論としなきゃならない立場をとっております。そういうことから、可能性として用地が確保できるというような見通し等々があった場合には、高校に来てもらいたいという動きを行う必要があるのではないかなというふうには思います。その際、公設民営がいいかどうかということについては十分検討する必要があるかと思っております。つまり、公設民営は簡単に言えば町立高校になりますので、つまり、校舎の施設管理を町が持つ、シートス、シートスとはちょっと違いますけども、そういう施設設備については大きなものですが、それは町が持つという格好になることが多いんです。上下方式と申して、つまり校舎の施設管理は町がやって中身の運営を法人等が行うということです。一定の、もちろん町としての施設管理のための予算が必要となりますので、そのあたりが持てるものかどうか、体力がもてるかどうかというようなことを考えながら検討する必要があるかと思っております。

もう一つの方法として完全な土地の、校舎の貸与、無償貸与、無償譲渡というやり方もありますし、これはもう完全な法人に施設管理から内容から全て任せる方法になりますので、そういうところが来てくれたらそれはそれで一つの検討に値するものだと思いますが、いずれにしても、用地があった場合に高校があるのは魅力的なことですので、そうしたことについて検討

すべき時が来る可能性があるかなというふうに思います。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ただいま大阪府に在住する住民が、大阪府の私立の高等学校にいった場合は、原則授業料が今ゼロになっている。とても条件が、全国どこ行ってもゼロなんていうところはないんですよ。これもこの前、富山に片山学園という塾が母体となってできた学校がありますが、その理事長さんにお話を聞きに行く。3回挫折しましたと。挫折挫折挫折の末にやっとできたというお話をされてましたけど、施設にお金がかからないっていうんだったら、それは参入するところがあるだろうと。必ずできると思いますよと、そういうお話でした。諦めずにその道を探れば、豊能町の活性化に必ず役に立つと私たちは確信していますが、田中町長はどう思われます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。用地等は確定している話ではないので一概には言えませんが、ただもし用地があって民間でやっていただけるような高校があれば、それは一つの大きな活性化の材料になるというふうには思います。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それではこの後は野村議員に関連質問をやっていただきたいと思いますので、交代します。

○議長（岩城重義君）

関連質問はございますか。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番、野村剛志。大阪維新の会の関連質問をさせていただきます。

おもしろきことなき豊能をおもしろく、すみなしものは心なりけり、高杉晋作の名言なんですけども、これを流用させていただいたんです。時の流れに身を任せるのではなくて、時の流れをいかに自分たちの力をもっておもしろい世の中に、すばらしい豊能町にしていくのか、これができるのが行政、そして議会であり、だいご味であります。そして豊能町の中で最高の公権力を持った方が豊能町長であります。この方がこのまちをどうしたいのか、流れに身を任せるのではなく、しっかり自分たちが流れを変えていく、そういうことをしていかなば豊能町は再生することは二度とない、このように考えて関連質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほどの2番です。保育園と保育所の民営化についての関連質問をさせていただきます。

幼稚園、保育園の民営化、先ほど小寺議員からも質問があったんですが、もう一つはこの幼稚園と保育園を連携して、いわゆるこども園ですね。これをつくることができます。そうすると、先ほど分けて質問させていただきました保育所、幼稚園の部分というのは、実はその入園児等の比率によってまたこれは補助の部分が変わるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

幼稚園、保育所の給付費についてなんで

すが、幼稚園とか保育所とかこども園とかいうことではなく、今現在は1号認定、2号認定、3号認定という3種類の認定で分けておりまして、それぞれについて1号認定ではこう、2号認定、3号認定では保育所部分なんですけど、こういう形になっておりますので、別にとかも園にしたからということが変わるわけではございません。以上です。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり、施策は一長一短あります。また、この豊能町の現状を見てそれぞれその施策、手法というのは変わるんだと思います。そして今、豊能町にはいわゆる私立というものはないわけで、全て公立でやっているわけです。先ほど小寺議員からも質問がありました。公立に対しては待機園児、待機児童ですか、これがないということは国からの補助は基本的にないということで、確認なんですけどよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時38分 休憩）

（午後 3時39分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在のところはありません。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり、今豊能町は非常に財政が緊迫していると。なかなか予算が今後捻出するのも大変な状況にあって、こういう財政の観

点もやはり町全体としては考えていかねばならぬだろうと。その中で国のいわゆる施策というものには、今いわゆる公営でやってる、町でやってる、こういったところに対しては補助がなくて、今後運営する中ではいわゆる公設民営とか、私立のほうでやってくことに対して、ざっくりですよ、大きな話です、補助が出ていて国の方向性としても公営でやるものではないような、そういう施策になってるということよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

民営でという話ではなく、子供たちの待機児童をなくすために民営でも公立でも同じような条件で保護者が預けれるというようなことで、いわゆる今回の子ども子育て支援新制度というのが動いてるのではないかなと思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

そういうことではないんですわ。聞いているのは。要は公営でやってたら国からの補助整備等々、交付金等々もないですわな。一方で運営するに当たっては公設でない方に、要は補助を出してるんですよね。だからそういう方向にあるんですよねということが聞きたいんです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほどの施設整備費のところのお話だと思います。やはり公立への補助はほぼなく、私立がそういうことをされる場合には補助があるということは、民営でそういう施設

をつくっていくことを国として促進しているというふうに受けられます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり、財政を考えたときに、また保育所、幼稚園等も整備をしていかないかん場面も出てくるでしょう、今後の雇用の問題もあります。今先生方も雇用、新規採用をしない状態であって、今後、やはり町としてはその退職等によってシフトをしていかないかん時代が来るわけです。こういった中で財政を見たときに継続的に豊能町で、要は教育のまち豊能、子育てをして担税力のある若い世代を呼ぶという話だと、要するにそういった補助等が積極的に取れるような施策に切りかえていく必要があると思いますが、財政面で考えても、町長、そういう方向どのように考えられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。これは総合的に考えなければいけないのかなと。といいますのは、今働いておられる方もいてる。ただ、採用は新たな方は採っていないということもありますので、これは将来的には何らかのことは考えていかなければいけない。まさに今議員がおっしゃったような、そういった選択肢ということも選択肢の一つとして考えていくべきことだと思っております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

私は全てが、いわゆる公設民営であったりとか、あるいは私立に変わればいいとは決して思いません。むしろ公立の、いわゆ

る園の中にあって、やっぱりすばらしいものはあると思っています。でも、施策の中には一長一短あってですね、方向性としては町の運営の中ではやはりそういったことにシフトをしていくべきなんだなというふうに感じています。

ですから今後、詳細、これは子供たちのことでもありますので、しっかり精査をしてこういったものを大いに利用してしてもらえたらというふうに思っています。そういったことには、御賛同いただければと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

何度かここで答弁させていただきました保幼小中一貫教育という、一貫保育、教育、この話題の中で一つの考え方として施設のあり方といったようなものも考えなくちゃいけないだろうというようなことです。その際波及するものとして、例えばこれは考えられることとしてですけど、想定できる、例えば光風台小学校があります。あその隣にひかり幼稚園がありまして、ひかり幼稚園の給食は光風台小学校でつくってるんです。そういったことを、もし学校をどういうふうにしてこうかと考えたときには幼稚園あるいは保育所を今後どうしていくのかということ、避けられない課題になってくるわけです。それをこのままにしておくか次どうしていくかという議論は分かれるところでもありますけれども、数年先、5年とか6年とか先に子供たちも少なくなっただけでまいますので、保幼小中一貫教育を充実させていくという方向で、町として学校、保育所、こども園ですね、それらをどういうふうに配置し、子供たちどのように育ていくのかというようなことを現実的に考

えるような段階になったときに、今お話、町長からもお話ありましたように、保育所等の正規職員の数が、採らないというわけではなくて、子供が少なくなってきたものですから、学級担任はきちんと正職を置かなくちゃいけないという形で、正規職員が少なくて済んだことでもって採らないではなくて、採らないで済んだ状況がずっと続いたという状況でありまして、ですから数年度、何年後かわかりませんが、当然二箇所正規職員を完全に置ける状態になるかどうか、そういったことを含めまして、一つをアウトソーシングしなくちゃいけないという事態があるかもしれません。そうしたときに、今そういうことをもし本当に町の財政も考えたり、あるいは教育のありようということを考えたり、シームレスな教育がちゃんとできるかどうかとか、あるいはすきっぷというのが幼児相談をやっています。あれはセーフティネットといって実は重要な拠点でありますので、そうした位置づけをどうするのか、そうした町が何をするのか、そしてアウトソーシングで何を期待するのかというようなことを十分に考えながら、そのあたりを検討する機会が来る可能性があるのではないかなと思います。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり、各論に至ってはさまざまなことをやっぱり協議せないかんというふうに、これは私も理解します。しかし、ある一定の方向性を見据えて、最終的には決断をせないかんということです。それは、どうせやるなら早ければ早いほどよいと思っています。これは、教育のまち豊能ということ掲げてやってる以上は、子供を、いわゆるゼロ歳児から18歳、あるいは22歳、

シームレスに働きかけていきたいと。最終的なときには決心をせないかんということです。これを町長にはやってもらいたいというふうに思っています。これはこの任期の間に決してできることではありませんから、次の任期に向けてもさらに取り組むという、そういう思いを持って臨まない。あるいは、言葉を発していかない。誰も次に対して期待しないのではないのかなというふうに思いますから、そのあたりはしっかりと御自覚を持たれて臨まれればいいのかと思います。

それから、3番の学校の統廃合の話です。これも教育を掲げて臨む豊能町としては、特に能勢電の実は利用、ここにも十分かわってくる話なんです。先ほど小寺議員から質問がありましたが、私立の中高一貫校、例えばですよ、そういったものが誘致できれば、通勤通学の豊能町の住民の皆様が妙見口、ときわ台、光風台から市内に向かって移動します。しかし、こちらに上がって来る電車に、例えば私立を、いわゆる学校区を特定しない学校がもし誘致できることがあれば、反対の電車にも実は乗ってくるということで、まちづくりの基本となる交通施策の中の能勢電車というもの、ここに対しても非常にプラスになる。別に事業者を応援する、事業者のためにやるのではないんですが、住民の足を確保する上でも、その地元の事業者を大事にするという意味でも、やはりこういったことに取り組むことが大事かというふうに思います。

これは総合的に考えるべきことやと思っています。全ての部署部署が縦割りになって、横との連携がないという話ではなくて、総合的な戦略が必要やということです。

これについて町長どう思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。



田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。今の前提はもし豊能町の用地が、大きな用地があればという前提だと思っております。確かに前提、もしあれば議員おっしゃるように、もし高校もしくは中高一貫、そういった私立の高校がくれば、言われるように能勢電行き帰りですか、逆に人もふえるということは非常にいいことだとは思いますが。ただ、これについては来ていただけたところがあるかどうかということもございまして、おっしゃるように用地があくことが決まればそういうことについても、どういった用途がいいのかということも含めて、今の野村議員の御提案も含めて検討すべきことだと思いますし、当然ながらあくということが決まればそういったことはあく用地についてどういったことをするかということは決めなければいけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

この町の中で青写真を唯一掲げて、その方向に向けて行政を運営できるのは町長だけやと思っております。ですから、もしあればとか、たればの話ではなくて、町長がどうしたいのか、そういう話ですよ。だから、そういったことを目指してこうしたいんだけど、どうしたらできるかなという話です。どうやったらできるんですか、そういう話やと思っております。いやいやできない理由が実はこんだけありましてねって、こう思うんだけどできませんねんという話ではないと思っております。町長ですから。あなたがこうしたいんだと、こういうまちに進めたいんだ。例えば今言いましたシームレスな、要は教育をやる、教育長がおっしゃられる

それを含めて、こういったことが例えばできるんじゃないかと思ったときにやれることを模索して、こういう方向に進めるんだということをするのが町長やと思っております。

次に、官民共同のまちづくりに関して、4つ目です。このあたりについて、自助共助公助ですか、今地域力が試されてますねという中での関連で少し質問をさせていただきます。

これはきのうの福岡議員の話にもありましたが、例えばオイスカという民間の企業というのか団体ですね。今、旧吉川中学校の跡地ですね、今町用地になってます。ここを無償貸しをしているわけです。これは当然豊能町が町の財産を無償で貸すということは何かしらの期待をしてお貸しされていると思いますが、このあたりについてはどのような理由でお貸しされているのでしょうか。

細かいとこまでは聞きませんが、こういったことを期待してるんだよというところでお話いただければと思います。お願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

きのうの御質問でもオイスカについては経緯を御説明したところでございますけども、その中でオイスカの紹介をするような格好でオイスカの事業についても御紹介をさせていただきました。現在オイスカにおかれては、吉川で研修生を受け入れられて3カ月の研修の後、全国に散らばっていかれてまた研修を続けて母国へ帰られるというようなことをなさっておられますけども、豊能町においてはもちろん吉川の周辺の学校、それから吉川の地域での活動、これらを通じて国際交流といいますか、国際教育

といいますか、そのようなものに貢献をしていただいていると。それを期待して当時誘致したのではないかというふうに考えておりますが、当時の誘致の理由までは実は私は存じませんでして、今現在はそのような活動をしていただいているということでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

最近ですね、私も子供が多くおりますので、例えば吉川保育所で子供たちがオイスカの方々と、あるいはあの場所でお祭りをやったりした経緯がありまして、そのときにオイスカの人たちが一緒に参画をして、非常ににぎわったことがあります。しかし、最近そういう事業が大変、ちょっと少なくなったのではないかと。これは私が見落としているのかもしれませんが、こういった事業が何かしらの理由で滞っているのではないかというふうに見ておったんですが、そのあたりについては総務部長いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

オイスカの関西研修センターという名前ですが、センターの所長さんに聞いたところによりますと、国の制度といいますか、法律が変わって、研修生の受け入れの数が減ったというふうにおっしゃってられました。

残念ながら、研修生の受け入れの数が減ったがために、これまでやっておりました学校、保育所、幼稚園との交流が減ってしまったんだと。残念だということをおっしゃっていただきましたが、今後については、また今考えておられるのは介護人材の育成

ですか、そんなことも考えているので、また研修生がふえたらそのような交流はふやしていきたいというようなことはおっしゃってられました。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

国内においても失業率がどうのこうのという話です。この中で私は、海外からの労働力というものを決して否定するものはないのですが、まず国民の中での労働人口の確保ということが非常に大事であろうというふうに思っております。結果、至るところは外国人の労働力というところに頼らねばならない、こういう国の大きな流れの施策の中にあるのかもしれませんが、まずはやはりそういったところでは一つ一つ段階を踏んでやっていただきたいと思えます。

それと、そもそもの目的の部分というのは非常に大事なことですから、そこは既におわかりになられる方がこの中におられないのであれば、そこは協議をもって、昨日も副町長もオイスカのほうから来られて何かしらの御相談があったようにお伺いしますので、豊能町が無償で土地をお貸しするというものですから、それに対しての豊能町のメリット、あるいは地域の活性化に対しての寄与というものを十分お考えいただいて、今後の契約等の継続に臨んでいただけたらと思います。

それから、防災行政無線同報系の設置について、5番の質問についてお伺いをしますが、まず豊能町には土砂災害警戒区域もしくは土砂災害特別警戒区域といいますか、こういったものと、あと土石流警戒区域というものがあると思うんですが、このあたりはいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

町内ですけれども、土砂災害警戒区域の指定というようなことで、がけ崩れ、土石流、地すべりそれらの警戒をする区域の指定というのは今現在6カ所ございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

12月3日木曜日に府のほうへも行ってきて勉強をしてきました。防災無線と先ほど質問を小寺議員からも、またそのほかの議員からもきのう、きょうとさせていただいたんですが、部長からスピーカーは例えば雨や風の日にはとおりにくいと。またそういうものがないか、今調べてるんだというお話を聞きましたが、それでよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

従来のトランペット型というんですかね、そのスピーカーではなくて、声のとおりのおいデジタル式というんですか、そういうスピーカーができています。既にそのスピーカーをつけている自治体もあるというふうに聞いておまして、今効果はあるのかないのか、豊能町のこのような山間部という地形に合うのかどうか、それについて聞き取りや調査をしているというところがございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

実は山間部というお話ですが、平地でやる場合と、山間いわゆる高低差のあるところでやる場合とは音の伝わり方等が違うのだという話と、やはり風が吹けばその風の

音、雨が降れば雨音で音が消されるという話ですが、いろいろな地域の住民の方が既に一生懸命調べられて、自治会でも動きになられて、予算も実はこんなこともあるよまでもう調べてきてるんです。特に予算については皆さん既に質問されてるところですが、28年度までに計画実施をせないかん、でないと取れない予算もあるような話です。補助、交付金、交付税というんですかな。このあたりについてあるんだということです。ならば、もう善は急げですよ。要は住民の安全、あるいは府の担当者も言われてました、目的は災害時に対して使うんだと。しかし、これは期待される効果として目的以外に、例えば地域の防犯や子供の見守り、例えば発信の仕方もよくこれは検討しなければなりません、この地域で不審者が出ているようですといったときに、例えば平常運用として、要は万が一のときにも使えるかどうかということを確認するためにも、平時にこういったことに応用して使えるということを知って来ました。こういったことは行政側で御確認はされておられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

既にその同報系の防災行政無線をつけておられるところについては、今野村議員のおっしゃったとおり、平時の利用もなさっているということは確認済みでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

この事業やるに当たっては、予算等の審議もありますので、通常の定例会で考えたら、そら当然28年度中にはできんでしょうね。だけれど、この豊能町で最高の公権

力をお持ちの町長が、これはやるんだと、この真意については次の選挙で住民の皆さんから信を問うんだと言えどですね、臨時議会の招集は町長にあります。権限として。つまり、本当に住民のためにこの施策をやると思うのであれば、そこまでやっていいんじゃないですか。専決もありつて。そういうことですよ。つまり、町長がみずからこの豊能町をどうしたい、子供たちにどうしたい、皆さんからもありましたわ、携帯でたんぽぽメールっていうけど、要は約2万1,000人今切ったと思いますねんけどな、この住民の方全てにできるだけ災害時やあるいは危険が及ぶだろうと判断されるときに情報を発信するためにはどうしたらいいねんということを考えなアカンですよ。メール使える人使えない人ありますわな。携帯電話使える人使えない人ありますわな。当然おっしゃられるように風の日雨の日に音が聞こえる聞こえへんありますわな。でもあらん限りは尽くす必要があると思うんです。これは豊能町が豊能町住民を守らないかんからです。もし私が町長だったら、これは予算をしっかりとつけてやります。次の選挙で問います。このやったことが正しかったか間違ってたか、それだけのことです。そして予算のことを非常に心配されてますな。わかりますよ。皆さん大体提案は後ろのほうからやじも聞こえてきましたけど、議員の言うてること全部やったら予算ないぞ、パンクするぞ、当たり前です。でも世の中本当にお金を捻出しようと思ったら、他のまちではやらないこと、嫌がられることを時には受け入れないかんときもあるんです。これはトップが決心をせないかんときがあると思います。私だったら出口産業をやるでしょう。そしてその生まれた利潤をお年寄りや子供たちの教育に充てることでしょう。しっかりと対案とし

てあります。具体的には一つは、さっきも川上議員が言った残土を受け入れる、残土というのは財産なんです。これを行政がしっかりと管理をして、行政運営のもとで業者と一緒にやることだってできるんです。業者任せにしたら今も希望ヶ丘あるいは切畑、あるいは木代等で困っている問題もあります。きょう傍聴者多かったの何でかわかりますか、そういった背景もあるからです。はっきり言います。ですから、建設残土で困った豊能町だからこそ、そういった出口産業をしっかりと自分たちの収入にかえるということだってできるんです。これは町長の判断です。あるいは京丹後市、何を誘致しました。よそでは受け入れられないものを受け入れたんです。そういったことだって考えれば青ビジョンとしてはできるんですよ。次の選挙の任期までにできるかどうかわかりませんが、私が町長だったらそういうふうにするということです。

今回の一般質問において、複数の議員からもし私が町長だったらという質問されると思いますが、皆さんやっぱり自分がトップだったらこのまちこうしたいなということは今思い描いて一生懸命質問させてもらってるということです。だけれど、その中において町長の御答弁が極めて納得のいかん、そういうところにあります。どう思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。町政、まさに全般預からせていただいている立場です。ですのでさまざまなことも考えていかなければいけないということもございまして、軽々には言えないこともあります。ただ、かといって町政については一生懸命考えながら

皆様にお伝えできるような段階になれば当然お伝えはさせていただきますし、町政についても本当に心から頑張りたいと思っていますし、本当にこの町の預からせていただいている立場としてしっかりと今後総合戦略等立てまして進めていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

具体的に聞きますけど、防災同報系無線どうされます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。これもやはりお金を使う話でございます。かつ、本当にこれ町にとって何が一番いいのかというのはまず見定めてからこれから考えなければいけないということだと思っています。確かにこれ大事な話、命にかかわる話なので、これまでできてなかったというのはありますけれども、今早急に検討しているというところでございますので、本町にとって何が一番いいのか、そういったことも含めて検討してできることを対応してまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

あのね、悠長なことを言うてたら28年度中の多分予算で東日本大震災等々関連の交付税等だったら、一応5年なんですわ。この後あるかないか実は次の年度あけんとわかりません。どうせやりはんねやったら28年度中やったほうが、町にとっては結局交付税今大きいところ出てるからこれを使ったほうが町のためやと思うんですわ。

どうせやるんやったらね。だからここは決断をすべきやということを皆さんが質問してるんですよ。私がしてるんじゃないで、皆さんがしてるの。いいです。それについてはきっちりここで決心しといたほうがええと思いますわ。尻を決めて28年度中これを取りに行くということは、もし本当に思ってもらえるんやったら、調整してどうのこうのじゃなくて、共同参画って言うんだったらそのぐらいはやっぱり豊能町の唯一の公権力をお持ちの町長だからこそ発信してもええことやと思うけどね。どう思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。重要性については重々認識しております。ただ、やはりこれきっちりで見定めて決めていかないと思っておりますので、それは今この場ではお答えできるだけの材料というか、まだそろっておりませんので、それについては十分に早速に検討して進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

時間の限り追及しますよ。あのね、28年本当にそこまで。それでね、これは情報を収集してやるという話じゃなくて、町長が、逆に言うたら「せよ」なんですわ。28年度までに何とかしてこれはやるべきやからやる、予算的なことを考えても28年までに予算取ったほうがプラスやからやる、だからやりたいからどないかしてくれですわ。何とかやれるようにもってってくれですわ。職員の皆さん協力してくださいですわ。議会もそれに対して協力してください

ですわ。審議可決できるように働きかけるのが町長ですわ。それがビジョンですわ。一つの各論部分ですよ。防災無線についてはね。だけれど、その一つのことでもやはり町長が決めないと、町長がやるんやと言わないと次の選挙ないって本当に。頑張らんと。いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これは今本当にこれ町のお金も使う。これはやっぱり大事な話なんです。そのときに、今1割とおっしゃってますけれども、1割であと、起債、起債の内の半分が交付税措置ということは一応55%の負担なんですよね、豊能町としては。それは実はね。そういったこともありましてね、今それともう一つはこれやっぱり手段誤ってはいけないと思うのは、本町にとって何が一番ええかというのはきちっと見定めてからでないと、それを軽々にすぐというのはどうなのかなと私は思っております。

ただ、だからやらないというわけではないです。今一番いい方法を考えてるということです。今一番いい方法を考えてるということですので、検討がおこなわれていることについては非常に申しわけないと思っておりますけれども、この問題については非常に大事なことだというのは十分認識しておりますので、それについては本当に早急に進めているというところでございます。まずは検討して、豊能町にとって最もよいもの、それをやっていきたいというように思っております。

おっしゃってるように、交付税があるうちにというのはそれはもう十分頭の中に入っております。それは念頭に置きながら検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町長の精いっぱい御答弁なんかなというふうにも思いますねんけどな、議会ってさ共有せなあきません。職員そして議会も、傍聴者も住民もね。そのときにやっぱり心が伝わる言葉を使わないと伝わらんですわ。私は、先ほど小寺議員も言っていましたけど、本来やったらこれって前向きに検討しますっていう言葉でいいんじゃないのって言ってましたわ。僕もそういうことばやと思いますねん。でもその言葉を発せられへんかったらみんなは理解をしないのですわ。わかりますねん。だから、行政マンの方やったらそういう答弁でええと思いますねんけど、トップとしての答弁やったらちよとちやうんちゃいますか。僕答えてますねんけどな。でもやりますって言うてやれへんかったらって考えてはるの。それがあかん。そこはやるって言いきったらええやんて思ってますねん。もう一遍。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。繰り返しになりますけれども、これやらなあかんていうことは何らかの対応をせなあかんていうことは十分思っております。それに当たって本当に豊能町に一番何がいいのか、それを決めてからでないといかんていうことで、それについては、そういうことです。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

以上で大阪維新の会の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は16時30分とします。

(午後4時16分 休憩)

(午後4時30分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

日程第2、第49号議案から第57号議案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていないければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、そのように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第49号議案から第57号議案までの9件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

私は52号議案と55号議案について、質問させていただきます。

52号議案の豊能町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正の件でございます。

提案理由を見させていただきますと、ごみの減量と資源化の推進というふうになっておりますが、有料化して減量化できるとなぜお考えなのか、それと資源化の推進とお

っしゃとりますが、豊能町ではさまざまな今までのごみの問題によりまして、かなり分別も進んでいるとは思いますが、その点の認識がちょっと違うのではないかとというような気がしますので、それをお答えいただけます。

それと、財政負担の軽減を図るためとありますが、やはりごみの有料化を図るにはその初期投資が要ります。それを押してまでこれをやるべきなのかというところ私にはすごく疑問が残るところなんです。そこを私にもわかるように説明していただきたいのと、家庭系廃棄物のうち可燃ごみと不燃ごみの収集を有料化するものであると提案理由に書いてらっしゃいますけど、なぜ可燃ごみと不燃ごみだったのか、そこも理由があると思うので教えてください。

それと、町長に伺います。多分、町長職におつきになってから、見えるものも変わったので考えが変わりましたというのはありかもしれませんけれども、以前推進されていたお考えと、今ここに提案されてきたお考えと、私にはまるで正反対のように思えるんです。そこの見えたものがどんなものだったのか、なのでこれをするっていう確固たる理由があると思います。それを私にもわかるように説明していただきたい。

それと、一般会計補正予算55号議案の件でございますが、21ページのごみ収集事業、1,696万1,000円の中の13番業務委託料が1,452万4,000円も発生しております。これについても詳しく教えてください。以上です。

○議長(岩城重義君)

ただいまの井川議員の質問の中に現に議案になっていないものがあつたように思いますので、その辺は、町長が気持ちが変わったことは現に議案になってないことでございますので、なかったことにします。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

可燃ごみ不燃ごみの有料化に伴う減量化と資源化ということでございますけれども、今現在排出されております可燃ごみの中には、いまだに資源として出せるものが含まれておるといのが組成分析の結果出ております。それらのものが有料化をすることの動機づけによりまして、より分別がもう少し図っていただけることにより資源化もする。資源化することによってその分が可燃ごみから資源のほうに回りますので、減量が進むというふうに考えております。その動機づけのために有料化を今回導入したいということでございまして、この考え方自体は5年前から一切変わっていないということでございまして、もともとになりますのは廃棄物減量と審査会などの答申でございまして、その答申からそういうふうな考え方を町としてはずっと持っておるといふことでございます。

なぜ可燃ごみと不燃ごみだけなんかということにつきましても、答申で粗大ごみ、可燃ごみ、不燃ごみを有料化していこうということで前は全協でも申し上げましたけれども、それを一遍にやろうという答申を無視した方法を考えてやったものでございまして、そのときに議員の皆様の御判断により答申通りやりなさいということで、とにかく粗大ごみの有料化を先にさせていただいて今回それに続いて可燃ごみ、不燃ごみの有料化をさせていただきたいというふうに考えたところでございます。

予算書のほうの業務委託料の件でございまして、これにつきましては大きくはごみの袋の製作料ということでございます。指定袋が15リットルの分が35万枚、30リットルのものが50万枚、45リッ

トルのものが50万枚をつくろうと思っております。これで1,403万4,000円を予算みております。それからボランティア袋45リッターの分を3万枚つくる予定をしております。これで48万9,240円をみておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

有料化することによって減量化するっていう意味ではなくて、例えばその可燃ごみの中に入ってる紙、資源に回せるようなものをもう少し分別していただけるんではないかっていうふうに町は考えてることなんですか。有料化するから減るというのではなく、そこが一生懸命してくれるやろからより分別化できるんであろうというお考えによるものなんですか。

それと、可燃と不燃にしたのは答申に載った分の大型ごみは有料化できたので、その後が可燃と不燃が残りましたということですね。

これでいきますともちろんペットボトルっていうのは無料でありますし、一生懸命分別に励んでいただいたらより可燃ごみが減りますよっていうような仕組みになっているのかなと思って理解しております。

それと、私先ほど申しあげました初期投資ですね、一般補正予算に載っている55号議案に載ってる1,452万4,000円、こちらは初期投資って考えていいとは思いますが、それとも年々、いつも、毎年、このお金って要るものなのか。私が言いたいのは、このお金をかけてまでやるべきなのかっていうことを知りたいわけなんです。

以上お願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。



○建設環境部長（南 正好君）

少し説明が大ざっぱ過ぎたのかもわかりませんが、ダイオキシン問題が発生してからこの間、住民の皆様には大変分別等に御協力をいただきまして、豊能町でも今ちょっと忘れましたが多数の分別種類がございます。それに皆さん非常に協力をいただいております。それによって一定の資源化を十分できておるところに来ておるといのは十分承知をしております。承知をしておるんですけれども、まだ町として減量化の目標をした中では50%を資源化するというようなのが公害調停等のあった中で出てきた話でございまして、それを達成できたかというところはまだできていない状況が続いています。行政のほうはもっともっと住民さんに対して分別の徹底をするようにというか、協力していただけるように努力をすべきではないかというような意見も当然聞いておりますけれども、今まで長い間かかってやってきたところでは、やはりある程度このままではこれ以上の分別が進むことは限界まで来ておるのではないかなという考えもあります。それが今回我々の根拠にしております答申の中でもうたわわれていることとございまして、そのような中で経済的なインセンティブをつけて、もう一歩踏み込んだ資源化の促進を図っていただくことによって、目的は3つあるんですけれども、資源化の促進も財政負担の軽減もとか、そういうようなものが順番にクリアできるっていうふうに考えておりますので、今回有料化に踏み切りたいということでございます。

それと財政的な効果でございますけれども、当然袋をつくる枚数は毎年かかります。今回は初期投資でございますので少し多い目の枚数を製造していただこうと思っておりますが、通年は70万枚程度を考えておりま

して、その差額につきましては通年ベースで約1,000万円ぐらいの収入のほうが増ということになると、委託でつくったお金よりも袋を買っていただいたお金のほうが収入が多ございますので1,000万円ぐらいの差が出るということで、町には1,000万円ぐらい入ってくると考えております。それ以上にごみの減量のほうが進みまして、例えば今よりも10%減りますと国崎の負担金はその分減る、20%減るとその分が減るということで、財政再建プランのほうにも掲げております2,600万程度の方については20%程度が減量化できれば達成できるのではないかと考えております。

○議長（岩城重義君）

ほかに質疑ございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

私のほうは52号議案について質問させていただきます。大綱のみということなので、この議案が提出された背景、そういったところを確認させていただきたいと思っております。

町長は1年以上減量目標を達成できなければ有料化という形で住民に対して条件をつけられてきました。中には有料化は嫌だということで分別、減量に頑張っておられた方もいると思います。しかし町長はことしに入り方針を突如変更されました。有料化、減量は関係ないと。財政面から有料化を進めるんだと。僕はこんなやり方、住民にうそをついて最終的にお金を取るなんて詐欺みたいな手法だなという感じをしてるわけです。町長の言葉、豊能町のトップとしての言葉を信じて取り組まれてきた方に対して町長はどう思われるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それと、これについてあればいいです、そういうのがあれば、説明会を議会の後に

と言われました。これを先にされない理由というのをお聞かせいただけますか。というのが、以前の進め方としては、池田町長のときですね、先にタウンミーティングをされてますので、そういったことをされてから僕は提出されるべきかなという感じがするんですけども、それについてもお聞かせいただけますか。

それとほかの財政健全化プランとのからみですね、永寿荘のことであるとか、自主運営にするとか、そういうところに関しては利用者と一生懸命話し合って1年延ばしにし、いろんな方法を考えている、なぜこのごみ有料化の部分だけは住民との対話もほとんどせず、強引な方法で進めるのかというところをお聞かせいただけますか。

それと、あと最後は、こういう強引な行政運営の手法を取って、これからの協働のまちづくりが本当に可能か、やっぱりこういうやり方をしていたらできないかと思うので、それをお聞かせいただけますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。まずは、26年広報「とよの」の中で財政健全化推進プラン、文言、方針を変更したということについてのどう思うのかということでございます。まずそれにつきましては、一つは周知したことについては、これはまずは申しわけないというのはこれは1点おわび申し上げます。そこで一つ言いますのは、ある媒体としてお示ししたのは広報「とよの」、あの中でお示ししまして、その修正については同じく広報「とよの」の中でさせていただいたといったことで、周知という形では満足のいく形にはなっていないかもしれませんが、同じメディアを通して同じよう

にさせていただいたということで御理解いただきたいというふうに思っております。

それと、説明会を開かないのかということでございますけれども、こちらにつきましては前回と比較してという話もありましたけれども、通常は条例等やる場合には議会のほうに御説明し、必要とあればパブリックコメントを実施してそこで住民さんの意見を伺い、それを反映できるものについては条例のほうに反映し、議会のほうに上程させていただくというプロセスでございます。今回につきましては、その後にお認めいただければスムーズに有料化が推進できるように、丁寧に住民の方には説明をさし上げるといった手法を今回は取らせていただきましたというふうに思っております。

住民との対話をせずに進めるのかということについては、これは先ほど申しましたようにパブリックコメントといった形で説明させていただいて、その中でお答えをさせていただいたといったことでございます。

もう一つはこういった強引なやり方で協働はといった話でございますけれども、確かに考えようによっては強引という御意見もあろうかと思っておりますけれども、私どもとしては議会のほうへも説明し、パブリックコメントもし、通常のルートという形ではやらせていただいたということも思っております。協働については引き続き住民の皆様に御理解いただき、協働のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

大体は後に任すんですけど、強引なということを理解されているのであれば、これ

ね、町長の任期の話だけじゃないんですよ。その後ってなると福祉とかいろんな面で住民との本当の協働っていうものが必要になってくるわけです。でも、今みたいな仕方してたら、トップが言ってることでも何か財政が悪くなったらころっと方針転換して議案で出してきて議会通すよみたいなことされてしまうと、絶対協働なんてうまくいかないと思ってるんで、僕はこういう提案の仕方っていうものは非常に怒りを覚える限りです。

情報について広報「とよの」でしたって言いますが、直近の環境特集号か、1年前に出されてる分には有料化のことこれっぽっちも言ってません。町長あれだけ議会でも言ったのに、これっぽっちも入ってないんですよ。有料化しますみたいなことは、それぐらい有料化のことは住民には知らせていない状況ですね。それで環境特集号の話を見ると、議会が通ったら説明するというような感じですよ。だからやはりこのようなやり方は、僕は非常によくないと思います。部長の答弁でいろいろ分別をしてきたけども限界があると言われましたけど、ここ数年っていうのは特集号見ても分別の徹底と資源の有料化、常に同じことを発信してるだけですよ。やはりある程度いくと、僕分別で減量化ってできないと思ってるんですよ。それこそ再度町長が言われた通り、もう一度住民を交えて、豊能町のダイオキシンで有名になった豊能町だからこそ、ごみを出すということに対して排出者のほうも巻き込んだ上で考え直して目標を立てて検討する、それでも達成できなかったらというようなことをやる必要があると思いますよ。これが共同だと思えますから。だからそういうお考えがなかったのかどうかについて、再度お聞きします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。今申されたように、再度減量を求めてという話ですけど、この議会の皆様からお話あったように、一つは私どもの財政的な理由でやるという話で、私はその後発言させていただいたということで、住民が減量できなかったらそれをもってするというのはいかがなものかという御意見もいただいたところでございます。ですので、今回私は方針を財政的な理由ということで改めさせていただいて、議会の責任ではございません。私考え方改めまして、今回提出をさせていただいて今やっておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何でもう一回減量化をともに話し合わないって言ったかということ、財政的な面から国崎の負担ありますよね、可燃ごみの按分でやってますよね。僕有料化したらそれ以上、一時は減ると思いますよ。それ以上減らすことって僕できないと思ってるんですよ。もう有料化なんだからっていうことで。だから、その前にごみというもののあり方、根本的に減らすっていうことをもうちょっと深く突っ込んで、これでもかっていうところまで減らす、それで最後の最後に有料化っていう形にしないと、そっこのほうが僕は按分っていうことを考え、国崎の負担金っていうことであれば、そのほうが将来的には減ると思いますよ。有料化したら一時的に減るでしょう。でもそれ以上の減量というのはもうとまると思います。しようがないと思いますわ。有料化してるんだから何が悪いねん。そんな負担は負担です

けどすごい負担というわけじゃないですから、だから減量に対する住民の意識っていうものは一気に下がると思いますよ。そういったところを懸念しているので、本当に町長の行政運営の手法に関しては本当どういう、どの目線に立ってるのかなというのが非常にいつも疑問に思うんですけども、あとはもう委員会のほうでしていただいたらと思いますけども、ほかの面に関してもそうですよね、ぜひとも委員会でのいろいろな意見を参考に進めていただけたらと思います。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

管野です。一般質問もさせていただいたんですけど、一つ疑問に思ったことがあります。52号議案の豊能町廃棄物減量及び適正処理等に関する条例改正の件なんですけれども、負担の軽減措置ということで、条例には載っていないんですけども、これは規則ということをつくられるんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

負担の軽減でございますけれども、負担の軽減にはいろいろなやり方がございます。例えば減免とかですね、そういうことをするのであれば条文に書く必要がございますけれども、今回は無料で配布させていただこうというふうに考えておりますので、それについては別に定めるというのか、そういうのではなしに、ある一定の要綱等を定めまして、その要綱に基づいてそういうボランティアをしていただいている方には配ろうと思っておりますし、おむつですね、子供のおむつとかお年寄り、障害者の方のお

むつにつきましては、ちょっと今はまだ最終的にどうするかっていうところは詰めきれてないんですけども、我々環境部局のほうで一定枚数をお渡しするのか、福祉部門のほうでそういう方をわかっている方がお渡しをしていただくのかというようなことは制度的に考えていく必要があるかと思えますけれども、そのような方法で実施してみたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

どこかでルールづくりをしておかないと、どこかに書いておかないと私はもらったとかそういうことにはならないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ルールづくりはします。それは間違いなく行います。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

やはりどこかで明記しておかないといけないんじゃないかなと思います。それと、先ほど永並議員の質問受け付けられたんだったら、井川議員のなぜ方針転換をしたかっていうことを答えてあげないといけないんじゃないんですか。

○議長（岩城重義君）

あの、井川さんのやつは古い話、町長になる前からの継続の話だったんで、却下しましたけども、永並議員のやつは今現在で話でしたんで受け付けしました。現在言いますのは強引という話で受け付けました。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

一定枚数無料袋をお渡しするとかという

話につきましては当然ルールは決めます。ルール決めたものにつきましては、当然住民の皆様にはちゃんとお知らせをいたします。有料化になりますとこのような形になりますよ、こういうこともできますよ、こういう町は考えてますというようなことをこれから説明をしていきたいと思っておりますので、その中で皆様に御丁寧に説明させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

ほかに質疑ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

52号議案なんですけども、これ施行期日が平成28年8月1日ということですね。全協の中で国の何の条やちょっと忘れましたが、可決して翌日から施行ということも可能やったという条例があったと思うんです。これ、今住民との協働という話が非常に出ておって、我々も住民さんと情報を共有してやっていきたいと。じゃあこの間に住民さんとの説明会はできへんのかなと。そうすると住民さんが行政のいろんな説明を聞いて、恐らく住民誰でもそんなもんね有料になるよりはならんほうがええのん決まってますわ。でもそれを聞いて、行政のこういうことで有料になるんやというの聞いてって、我々もいろいろ説明受けた中で、住民さんがいうてきて説明するとき、やっぱり情報を共有していた中では説明しやすいと。わかりやすいということもあるんで、これそのそういう形でその間に説明して、再度8月1日までに臨時議会でもやってやね、いう形はできへんのかなと。その辺どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

8月1日に今現在しております一番大きな理由は、袋の製作期間が大体5カ月かかるということ、それと住民の皆様には最初周知するために説明をしないといけない期間も当然ありますし、無料のサンプルの袋をお渡しするような期間も必要となっておりますことから、現在この議会で可決いただいて8月1日施行がぎりぎりのところということで設定をしたところでございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いやあの、一般質問やいろんな中で一番気になったのは、議会で可決した後で説明するというのは非常に頭に残ってるんですわ。じゃあその議員さんの責任よという部分があるんで、これは十分説明せなあかんわけですわ。可決された場合は。これ常任委員会に付託するもんなんで、議員でしっかりと検討して、是か非かいうのを決めてもうたらええわけなんですけども、我々もその中でいろんな説明も聞いていきますけども、ちょっとひっかかるなというのが、議会で可決した後で説明するんやというのがちょっとひっかかってますねや。だから、今度の常任委員会では十分に2日でも3日でもかけて話しおうて納得してやってください。要望しときます。

○議長（岩城重義君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第49号議案から第57号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (岩城重義君)

異議なしと認めます。

よって、第49号議案から第57号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上審査することに決定しました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月18日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後5時03分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第49号議案 消防事務の委託に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- 第50号議案 豊能町税条例改正の件
- 第51号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例改正の件
- 第52号議案 豊能町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正の件
- 第53号議案 指定管理者の指定について
- 第54号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第55号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第56号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第57号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 1番

同 2番